

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第41期) 至 平成29年3月31日



株式会社 ソディック

横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号

(E01504)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	25
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	27
(9) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	29
5. 役員の状況	30
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	83
2. 財務諸表等	84
(1) 財務諸表	84
(2) 主な資産及び負債の内容	100
(3) その他	100
第6 提出会社の株式事務の概要	101
第7 提出会社の参考情報	102
1. 提出会社の親会社等の情報	102
2. その他の参考情報	102
第二部 提出会社の保証会社等の情報	103

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第41期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社ソディック
【英訳名】	Sodick Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 雄二
【本店の所在の場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045) 942-3111 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前島 裕史
【最寄りの連絡場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045) 942-3111 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前島 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	55,031	56,899	63,090	65,146	61,812
経常利益 (百万円)	5,356	3,886	5,647	5,719	4,620
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,191	4,194	3,550	4,167	3,644
包括利益 (百万円)	7,000	7,541	7,763	1,105	2,728
純資産額 (百万円)	36,033	42,451	49,453	49,758	48,710
総資産額 (百万円)	95,041	98,776	104,167	99,722	109,271
1株当たり純資産額 (円)	715.26	842.40	981.47	987.01	1,035.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	83.29	83.36	70.55	82.82	76.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	66.10
自己資本比率 (%)	37.9	42.9	47.4	49.8	44.5
自己資本利益率 (%)	12.8	10.7	7.7	8.4	7.4
株価収益率 (倍)	6.78	4.65	18.64	10.17	14.30
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,766	5,577	8,298	6,579	8,373
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,776	△4,181	△144	△2,773	△2,132
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,163	△3,696	△5,243	△2,854	3,134
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	25,514	23,647	27,396	27,328	36,037
従業員数 (人)	2,921	2,999	3,183	3,216	3,415
(外、平均臨時雇用者数)	(517)	(588)	(523)	(481)	(547)

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含めておりません。

2. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、平成24年8月31日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅しております。

第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	32,181	35,328	38,509	40,045	39,348
経常利益 (百万円)	2,616	1,817	2,408	1,820	2,125
当期純利益 (百万円)	2,356	2,697	1,086	1,410	1,380
資本金 (百万円)	20,775	20,775	20,775	20,775	20,778
発行済株式総数 (株)	53,432,510	53,432,510	53,432,510	53,432,510	53,437,354
純資産額 (百万円)	32,183	34,338	35,068	35,113	32,992
総資産額 (百万円)	78,487	76,781	76,404	74,315	83,194
1株当たり純資産額 (円)	639.59	682.42	696.94	697.84	702.55
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (6)	14.00 (7)	20.00 (7)	18.00 (9)	19.00 (9)
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.82	53.60	21.59	28.03	29.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	25.03
自己資本比率 (%)	41.0	44.7	45.9	47.3	39.7
自己資本利益率 (%)	7.5	8.1	3.1	4.0	4.1
株価収益率 (倍)	12.07	7.24	60.92	30.03	37.77
配当性向 (%)	29.9	26.1	92.7	64.2	65.2
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	617 (70)	609 (116)	622 (140)	645 (156)	661 (160)

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含めておりません。

2. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、平成24年8月31日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅しております。

第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数については、提出会社からその連結子会社等への出向者数を除いて記載しております。

4. 第39期の1株当たり配当額には、記念配当6円が含まれております。

2 【沿革】

- 昭和51年8月 横浜市緑区（現 青葉区）桜台に資本金2,000万円で設立、放電加工機の開発・製造・販売を開始。
- 昭和51年12月 横浜市緑区（現 都筑区）池辺町に本社・工場を移転。
- 昭和52年3月 株式会社ピーイーエムを吸収合併。
- 昭和53年12月 横浜市港北区新羽町に本社・工場を移転。
- 昭和55年6月 福井県坂井郡（現 坂井市）坂井町に福井事業所を開設。
- 昭和55年8月 米国Sodick-Inova Inc.（現Sodick, Inc.）に資本参加。
- 昭和57年3月 米国にSodick Ltd.を設立。
- 昭和57年6月 横浜市緑区（現 都筑区）池辺町に関係会社株式会社エス・アンド・オー（株式会社ケイ・エッチ・エスと合併）を設立。
- 昭和57年7月 横浜市港北区新羽町に関係会社ソディックリース株式会社を設立。
- 昭和57年8月 （旧）株式会社北陸ソディック（富山県高岡市）を吸収合併し、（新）株式会社北陸ソディックに営業の譲渡を行う。
- 昭和57年10月 横浜市港北区新横浜に本社を移転。
- 昭和58年3月 ドイツ・フランクフルト市にSodick Europe GmbHを設立。
- 昭和58年12月 Sodick, Inc. がSodick Ltd.を吸収合併。
- 昭和61年2月 東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
- 昭和62年8月 石川県加賀市に加賀事業所を開設。
- 昭和63年1月 加賀事業所敷地内にセラミック工場を開設。
- 昭和63年11月 タイにSodick (Thailand) Co.,Ltd.を設立。（日本アジア投資株式会社と合併）
- 平成元年3月 横浜市緑区（現 都筑区）仲町台に技術・研修センターを開設。
- 平成元年11月 加賀事業所敷地内に射出成形機工場を開設。
- 平成3年4月 ジャパックス株式会社に資本参加。
- 平成3年5月 中国・上海市に上海沙迪克軟件有限公司を設立。
- 平成4年10月 ジャパックス株式会社より放電加工機に関する部門の営業の一部を譲受ける。
- 平成6年12月 中国・蘇州市に蘇州沙迪克特種設備有限公司を設立。
- 平成9年1月 横浜市都筑区仲町台の技術・研修センター内に本社を移転。
- 平成9年4月 中国・上海市に沙迪克機電（上海）有限公司を設立。
- 平成9年10月 国際標準化機構の定める品質保証規格「ISO 9002」を加賀事業所・福井事業所で取得。
- 平成12年5月 株式交換により株式会社ケイ・エッチ・エス（現 株式会社ソディックエフ・ティ）を完全子会社とする。
- 平成13年8月 連結子会社株式会社ソディックプラスチックがジャスダック市場に上場。
- 平成17年12月 連結子会社株式会社ソディックハイテックが大阪証券取引所「ヘラクレス」スタンダードに上場。
- 平成18年7月 中国・福建省に沙迪克（厦門）有限公司を設立。
- 平成20年11月 連結子会社株式会社ソディックハイテック株式への公開買付けの実施。
- 平成21年3月 連結子会社株式会社ソディックCPCを吸収合併。
- 平成21年10月 連結子会社株式会社ソディックハイテックを吸収合併。
- 平成22年5月 LED照明事業の開始。
- 平成23年11月 連結子会社株式会社ソディックプラスチック株式への公開買付けの実施。
- 平成24年7月 連結子会社株式会社ソディックプラスチックを吸収合併。
- 平成25年2月 タイでSodick (Thailand) Co.,Ltd.の第2工場竣工。
- 平成25年12月 株式会社OPMラボラトリーに資本参加。
- 平成27年1月 ソディック東京ショールーム開設。
- 平成27年3月 東京証券取引所市場第一部へ指定。
- 平成28年4月 加賀事業所敷地内に食品機械工場を開設。
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行及び自己株式の取得を実施。

3【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）は、当社、連結子会社22社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、放電加工機、マシニングセンタならびに金属3Dプリンタ等の開発・製造・販売を行う工作機械事業、射出成形機等の開発・製造・販売を行う産業機械事業、麺製造プラント、製麺機などの食品機械の開発・製造・販売を行う食品機械事業、プラスチック成形品等の製造、リニアモータ応用製品及びその制御機器、セラミックス製品、LED照明などの開発・製造・販売、放電加工機のリースなどのその他事業で構成され、各事業が有機的に結合・協生して事業の発展に寄与しています。また、これらの事業を担当する関係会社の位置づけは下記のとおりであります。

なお、次の各事業は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 工作機械事業

① 開発・製造拠点

放電加工機、細穴放電加工機、マシニングセンタならびに金属3Dプリンタの開発及び製造を、当社が担当しております。放電加工機周辺機器及び放電加工機消耗品の開発及び製造は当社及び㈱ソディックエフ・ティが担当しております。放電加工機ならびに細穴放電加工機の開発及び製造を、Sodick (Thailand) Co., Ltd. (タイ)、蘇州沙迪克特種設備有限公司(中国)、沙迪克(厦門)有限公司(中国)が担当しております。また、上海沙迪克軟件有限公司(中国)は、工作機械用NC装置のソフトウェアの開発を行っております。

② 販売・保守サービス拠点

放電加工機、細穴放電加工機、マシニングセンタならびに金属3Dプリンタの販売及び保守サービス、加工技術指導については、当社が国内を、Sodick, Inc. (アメリカ)が北・南米地域を、Sodick Deutschland GmbH (ドイツ)がドイツ語圏を、Sodick Europe Ltd. (英国)がその他のヨーロッパ地域を、沙迪克機電(上海)有限公司(中国)、Sodick (H.K.) Co., Ltd. (中国香港)、Sodick (Taiwan) Co., Ltd. (台湾)、Sodick Enterprise (S.Z) Co., Ltd. (中国)、Sodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd. (中国)が中国を、当社及びSodick Korea Co., Ltd. (韓国)が韓国を、Sodick (Thailand) Co., Ltd. (タイ)がタイを、Sodick Vietnam Co., Ltd. (ベトナム)がベトナムを、Sodick Technologies India Private Ltd. (インド)がインド地域を、Sodick Singapore Pte., Ltd. (シンガポール)、Sodick Technology (M) Sdn. Bhd. (マレーシア)がその他の東南アジア地域とオセアニア地域における販売を担当しております。

(2) 産業機械事業

① 開発・製造拠点

当社及びSodick (Thailand) Co., Ltd. (タイ)が射出成形機の開発及び製造を担当しております。

② 販売・保守サービス拠点

当社及びPlustech Inc. (アメリカ)、Sodick (Thailand) Co., Ltd. (タイ)、Sodick Singapore Pte., Ltd. (シンガポール)、Sodick (Taiwan) Co., Ltd. (台湾)、Sodick (H.K.) Co., Ltd. (中国香港)、沙迪克機電(上海)有限公司(中国)、Sodick Enterprise (S.Z) Co., Ltd. (中国)、Sodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd. (中国)、Sodick Korea Co., Ltd. (韓国)等が射出成形機の販売及び保守サービスを担当しております。

(3) 食品機械事業

① 開発・製造拠点

当社及び沙迪克(厦門)有限公司(中国)が食品機械の開発及び製造を担当しております。

② 販売・保守サービス拠点

当社及び沙迪克(厦門)有限公司(中国)が食品機械の販売及び保守サービスを担当しております。

(4) その他

① リース事業

工作機械及び各種産業機器のリースは㈱ソディックエフ・ティが担当しております。

② 精密金型・精密成形事業

(イ) 開発・製造拠点

㈱ソディックエフ・ティが金型の設計・製造ならびにプラスチック成形加工を担当しております。

(ロ) 販売拠点

㈱ソディックエフ・ティが金型、プラスチック成形品の販売を担当しております。

③ 要素技術事業

(イ) 開発・製造拠点

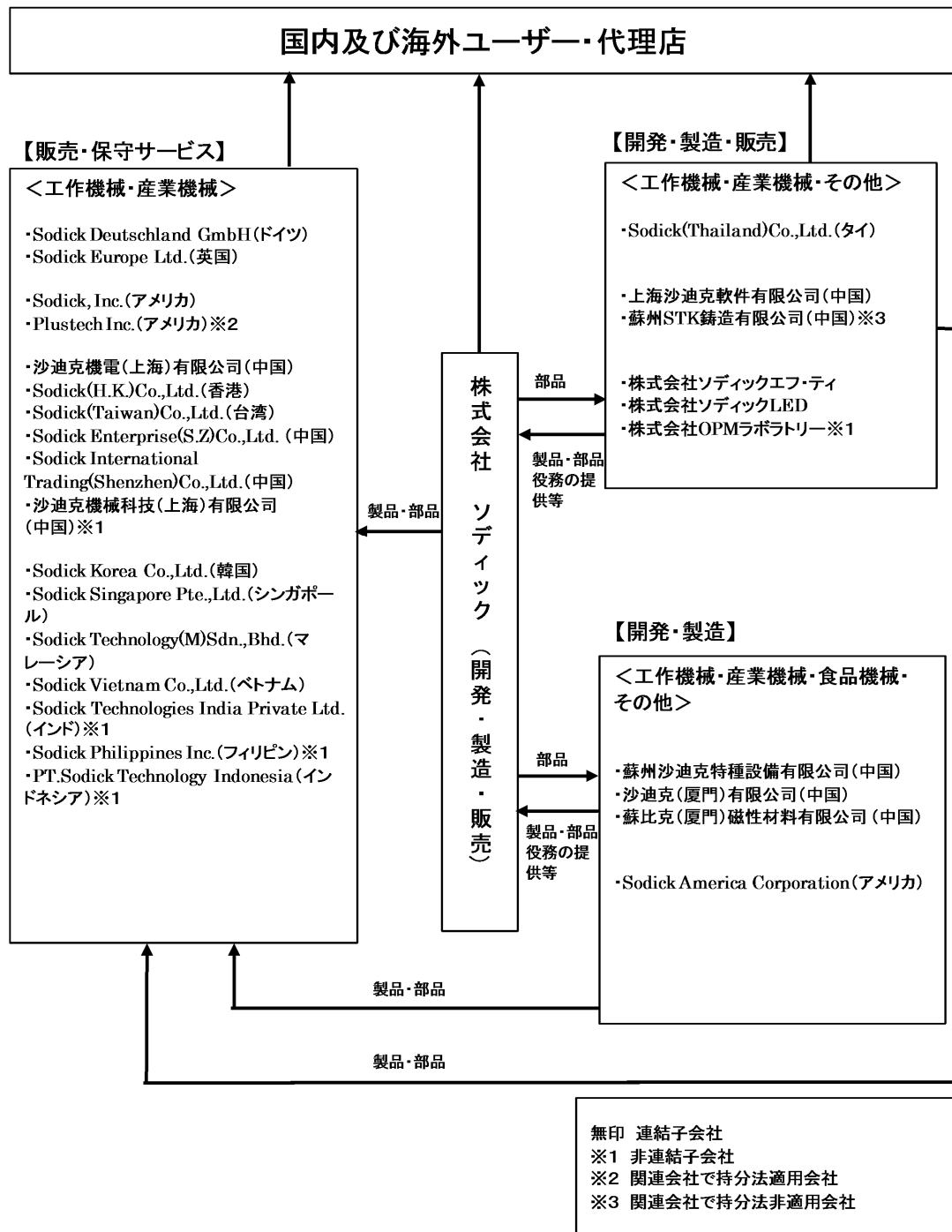
当社及び沙迪克（厦門）有限公司（中国）がリニアモータ応用製品の開発及び製造を担当しております。
Sodick America Corporation（アメリカ）が、工作機械用NC装置のハードウェア及びソフトウェアの開発を担当しております。蘇比克（厦門）磁性材料有限公司（中国）は、モータに使用される磁石の開発及び製造を担当しております。㈱ソディックエフ・ティがセラミックス製品の開発及び製造を担当しております。

(ロ) 販売・保守サービス拠点

当社がリニアモータ応用製品の販売を担当しております。㈱ソディックエフ・ティがセラミックス製品の販売を担当しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

なお、工作機械事業、産業機械事業、食品機械事業、その他を担当する関係会社は下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合 (%) (注3)	関係内容				
					役員の兼任 (人) (注2)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
株式会社ソディックエフ・ティ (注1)	横浜市都筑区	百万円 91	放電加工機用の部品及び消耗材料の開発・製造、工作機械等のリース業、ファインセラミックス等の製品の開発・製造・販売、金型及び成形品の製造・販売、不動産管理	100	3	短期貸付金	当社からの製品仕入、当社製品及び資産の賃貸借、原材料の代行仕入・商品の仕入、原材料の仕入	土地・建物の賃貸借 ソフトウェアの賃貸借	債務保証
株式会社ソディックLED	横浜市都筑区	百万円 99	LEDに関する工業製品の製造・販売	93 (20)	3	長期貸付金	原材料の代行仕入	土地・建物の賃貸借	債務保証
Sodick, Inc. (注5)	アメリカ合衆国	千米ドル 671	北・南米における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	1(1)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick America Corporation	アメリカ合衆国	千米ドル 900	工作機械用ハードウェア及びソフトウェアの開発	100	1(3)	—	工作機械用NC装置のハードウェア及びソフトウェアの開発	—	—
Sodick Singapore Pte., Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 300	東南アジアにおける当社製品の販売・アフターサービス	100	1(2)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
上海沙迪克軟件有限公司	中国	百万円 166	工作機械用ソフトウェアの開発	62	(5)	—	工作機械用ソフトウェアの開発	—	—
沙迪克機電(上海)有限公司 (注6)	中国	千米ドル 3,140	中国における当社製品の販売・アフターサービス	100	1(3)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
蘇州沙迪克特種設備有限公司	中国	千米ドル 8,187	放電加工機、各種産業機器の製造	100	1(7)	—	原材料の代行仕入・製品の仕入	ソフトウェアの賃貸借	債務保証
Sodick(H.K.) Co., Ltd.	中国香港	千米ドル 2,000	中国香港における当社製品の販売・アフターサービス	100	1(2)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick(Taiwan) Co., Lt	台湾	千NTドル 100,000	台湾における当社製品の販売・アフターサービス	100	1(3)	—	当社製品の販売・保守サービス	—	—
Sodick(Thailand) Co., Ltd. (注1)	タイ	千タイバート 740,000	放電加工機、射出成型機、各種産業機の製造、タイにおける当社製品の販売・アフターサービス	100	3(4)	—	当社製品の販売・保守サービス、原材料の代行仕入、製品の仕入	ソフトウェアの賃貸借	債務保証
Sodick Europe Ltd. (注1)	英国	千ポンド 100	欧州における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	2	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick Deutschland GmbH	ドイツ	千ユーロ 150	欧州における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	1(1)	—	—	ソフトウェアの賃貸借	—

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合 (%) (注3)	関係内容				
					役員の兼任 (人) (注2)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
Sodick Holding Corporation	アメリカ合衆国	千米ドル 1,000	北・南米における事業統括会社	100	1(1)	-	-	-	-
Sodick Europe Holdings Ltd.	英国	千ポンド 6,739	欧州における事業統括会社	100	1	短期貸付金	-	-	-
Sodick Enterprise (S. Z) Co., Ltd.	中国	千香港ドル 2,500	中国における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	1(1)	-	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	-
Sodick Korea Co., Ltd.	韓国	千韓国ウォン 300,000	韓国における当社製品の販売・アフターサービス	100	(4)	-	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	-
沙迪克(厦門)有限公司 (注1)	中国	千米ドル 67,000	放電加工機、各種産業機器の製造、食品機械の製造・販売	100	1(8)	-	原材料の代行仕入、製品の仕入	ソフトウェアの賃貸借	-
蘇比克(厦門)磁性材料有限公司	中国	千人民币 10,000	磁石の製造・開発	80	2(3)	-	-	-	-
Sodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd.	中国	千香港ドル 2,000	中国における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	1	-	当社製品の販売・保守サービス	-	-
Sodick Technology (M) Sdn. Bhd.	マレーシア	千マレーシアリンギット 2,500	東南アジアにおける当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	1	-	-	ソフトウェアの賃貸借	-
Sodick Vietnam Co., Ltd.	ベトナム	億ドン 130	ベトナムにおける当社製品の販売・アフターサービス	100 (66.7)	2(4)	-	当社製品の販売・保守サービス	-	-

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 役員の兼任欄の () 書きの数 (外書) は、当社の従業員であります。

3. 議決権所有割合欄の () 書きの数 (内書) は、議決権所有割合の中の間接所有割合であります。

4. 上記子会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。

5. Sodick, Inc. については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,674百万円
	(2) 経常利益	809百万円
	(3) 当期純利益	500百万円
	(4) 純資産額	3,092百万円
	(5) 総資産額	4,752百万円

6. 沙迪克機電(上海)有限公司については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,373百万円
	(2) 経常利益	65百万円
	(3) 当期純利益	4百万円
	(4) 純資産額	1,523百万円
	(5) 総資産額	4,211百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
工作機械事業	2,670	(346)
産業機械事業	215	(46)
食品機械事業	98	(18)
その他	359	(115)
全社（共通）	73	(22)
合計	3,415	(547)

(注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。

2. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
661(160)	41.8	14.6	5,880,060

セグメントの名称	従業員数（人）	
工作機械事業	346	(79)
産業機械事業	139	(37)
食品機械事業	92	(18)
その他	11	(4)
全社（共通）	73	(22)
合計	661	(160)

(注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。

2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）には、一部の会社で労働組合が組織されていますが、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な雇用環境を受け個人消費が持ち直しているほか、輸出回復を背景に企業収益も改善傾向にあり景気は緩やかな回復が見られました。海外経済において、米国経済は雇用環境の改善や堅調な個人消費、企業業績の回復が下支えとなり景気は拡大基調が継続しました。欧州経済も個人消費の拡大を背景に堅調に推移しました。一方で、米国新政権の経済政策や英国のEU離脱問題が世界経済に及ぼす影響や欧州各国での国政選挙などの地政学リスクもあり、先行きは依然として不透明な状況にあります。減速していた中国経済は政府主導のインフラ投資や不動産販売の拡大等を背景に期末にかけて拡大基調が見られ、アジアでも輸出の回復により持ち直しの動きがみられました。

当社グループが属する機械業界においては、国内は昨年6月に採択された政府の補助金が一部寄与しましたが全体的には低調に推移しました。北米では、新政権発足により慎重な動きも見られましたが、自動車や航空宇宙の分野を中心に底堅い需要が継続しており、欧州も総じて自動車、航空宇宙関連の需要が底堅く推移しています。中国市場は期後半にかけて自動車、スマートフォン向けの設備投資の動きがあり回復傾向となりました。

このような事業環境の中、当社グループでは、アメリカでのIMTS2016や東京でのJIMTOF2016など世界的な工作機械の展示会に出展しソディックブランドの強化に取り組みました。JIMTOFでは精密金属3Dプリンタ「OPM250L」からサイズアップした「OPM350L」及び金属3Dプリンタ専用射出成形機「MR30」による「プラスチック成形革命」の実演に加え、放電加工機や射出成形機の新機種及びIoTを活用したシステムを展示するなど、積極的な営業活動を展開しました。研究開発においては、IT機器の筐体や部品の軽量化が求められる自動車部品の新工法として、世界初となるアルミ合金対応の射出成形機を開発し、販売を開始しました。また、2016年4月には加賀事業所で食品機械事業新工場の稼働を開始し、拠点の集約による生産効率の向上を目指すほか、食品機械の研究室も新設し研究開発機能を強化しております。

当社グループの業績は、国内では、自動車及びスマートフォン関連の需要は見られましたが、期後半にかけては3月に採択された補助金待ちの影響もあり全体的には低調に推移しました。海外については、北米は自動車、航空宇宙、医療機器関連から好調な受注が続きました。欧州はロシア・トルコ等一部の地域では需要の低迷が見られましたが、全体では堅調な需要が継続しました。中国では前期末にかけて受注が低迷した結果、第1四半期は売上が伸び悩みましたが、高精度機の需要の高まりを受け、昨年春節以降は受注が好調に推移したほか、例年受注が減速する第3四半期以降も高い水準を維持しました。東南アジアでは、上期は厳しい状況が続きましたが、下期には自動車関連を中心に回復基調が見られたほか、スマートフォン関連で高水準な受注がありました。しかしながら、為替レートが前期に比べ円高で推移したこと等により、売上高は前期比で減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比33億33百万円減（5.1%減）の618億12百万円となりました。また利益面では、営業利益は前連結会計年度比11億16百万円減（17.6%減）の52億36百万円、経常利益は前連結会計年度比10億98百万円減（19.2%減）の46億20百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比5億22百万円減（12.5%減）の36億44百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

工作機械事業 …工作機械事業は、主に放電加工機の製造・販売、その保守サービスや消耗品の販売を行っております。工作機械事業の設備投資需要は、国内においては、車載用コネクタやスマートフォン関連の電子部品やレンズ向けの需要が見られましたが、期後半にかけては3月に採択された補助金待ち等の影響もあり伸び悩む結果となりました。海外においては、北米では自動車、航空宇宙、医療機器関連から需要が引き続き好調だったことに加え、今まで低迷していたエネルギー関連も期後半にかけては回復の兆しが見られました。欧州においては、ロシアやトルコ等の一部の地域は厳しい環境が続きましたが、ドイツ、イギリス、イタリアを中心に自動車、航空宇宙関連からの需要が堅調でした。中国では自動車及びスマートフォン関連からの高精度機需要の高まりを受け、昨年春節以降好調な受注が続いており、例年受注が減速する第3四半期以降も高水準の受注が継続しました。アジアでは、韓国の半導体やスマートフォン関連が回復してきたほか、タイやインドネシアなどでも自動車関連を中心に期後半にかけて回復傾向にあります。しかし為替レートが前期に比べ円高に推移した結果、当事業の売上高は前連結会計年度比44億34百万円減（9.3%減）の433億55百万円となりました。

- 産業機械事業 …産業機械事業では、主に射出成形機の製造・販売、その保守サービスや消耗品の販売を行っております。産業機械の設備投資需要は、国内では車載用コネクタやスマートフォン関連の電子部品やレンズなど、高付加価値部品向けに高精度射出成形機の需要は引き続き堅調に推移しました。海外においても、北米の医療機器・自動車関連からの堅調な需要に加え、中国及びアジア地域ではスマートフォンのレンズや防水対応用のシリコン成形に加え、自動車のコネクタ関連から高水準な需要が継続しており、第4四半期の売上高は大幅に増加いたしました。以上の結果、当事業の売上高は前連結会計年度比7億33百万円増（8.5%増）の93億66百万円となりました。
- 食品機械事業 …食品機械事業は、各種製麺機、麺製造プラントなどの開発・製造・販売、その保守サービスを行っております。国内においては、コンビニエンスストアやスーパーマーケット及び外食チェーン店向けを中心に、より高品質な調理麺の製造を目的とした設備の需要が継続しているほか、製菓業界や包装米飯・包装惣菜業界からも需要が増加しています。海外においても、日本食ブームの影響等を受け、北米やアジア地域でロングライフ麺や冷凍麺製造設備の需要が見られました。受注は概ね計画通りに推移しましたが、平均単価が比較的大きい当事業において、複数の案件で検収が来期にずれ込んだため、当事業の売上高は前連結会計年度比1億33百万円減（3.7%減）の34億29百万円となりました。
- その他 …その他は、精密コネクタなどの受注生産を行う精密金型・精密成形事業、リニアモータやセラミックス部材など独自の技術を活かした製品及びLED照明機器の開発・製造・販売を行う要素技術事業、当社製品などのリース事業から構成されております。精密金型・精密成形事業は自動車関連から堅調な需要が継続したほか、リニアモータ及びセラミックスの外販も好調に推移いたしました。以上の結果、当事業の売上高は前連結会計年度比5億円増（9.7%増）の56億61百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、以下のキャッシュ・フローの増減により、前連結会計年度末に比べ87億9百万円増加（前年同期比31.9%増）し、当連結会計年度末の残高は360億37百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、83億73百万円（前連結会計年度は65億79百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益41億93百万円、減価償却費26億97百万円、仕入債務の増加24億32百万円等の増加要因によるもので、たな卸資産の増加10億51百万円等で一部相殺されています。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、21億32百万円（前連結会計年度は27億73百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出18億48百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、31億34百万円（前連結会計年度は28億54百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入による収入110億円、社債の発行による収入80億円によるものですが、長期借入金の返済による支出116億61百万円、自己株式の取得による支出30億円等で一部相殺されています。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （平成28年4月1日～平成29年3月31日）	前年同期比（％）
工作機械事業	42,348	95.2
産業機械事業	10,062	120.5
食品機械事業	3,302	100.5
報告セグメント計	55,713	99.2
その他	7,004	112.2
合計	62,718	100.5

(注) 1. 金額は、販売価格によって表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

3. 上記の金額には、サービス売上等の生産を伴わないものは含めておりません。

(2) 受注状況

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
工作機械事業	34,894	95.5	6,053	112.5
産業機械事業	10,049	161.1	3,338	266.5
食品機械事業	4,311	115.7	3,416	176.4
合計	49,255	106.0	12,808	149.5

(注) 1. 上記の金額には、サービス・消耗品等の受注は含まれておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （平成28年4月1日～平成29年3月31日）	前年同期比（％）
工作機械事業	43,435	90.7
産業機械事業	9,373	108.5
食品機械事業	3,429	96.3
報告セグメント計	56,237	93.6
その他	8,342	110.3
計	64,580	95.5
調整額	△2,767	—
合計	61,812	94.9

(注) 1. 金額にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めております。

2. 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来の事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、最高の製品を提供し、お客様の「ものづくり」をサポートすることによって、社会の発展に貢献することを基本方針としており、社名の由来である「創造（S O）」「実行（D I）」「苦勞、克服（C, K）」の理念の下、お客様と共に困難な問題を解決することによって、お客様に信頼して頂くことが企業の継続的発展のために最も重要なことと考えております。

当社グループは、現在までその中で培った貴重な経験を集約して、新たな技術・製品を開発することにより、多くのビジネスチャンスを見つけてまいりました。

今後におきましてもこの企業理念を守り、技術的優位性が高く、お客様に資する製品の開発に努め、収益力の強化につながるよう、グループ全社を挙げて取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、中長期的な株主の皆様への利益還元と、財務体質の強化を重視しており、その前提となる経営指標は、連結経常利益率とD/Eレシオを採用しております。当連結会計年度においては、連結経常利益率7.5%、D/Eレシオ0.92倍となりました。連結経常利益率及びD/Eレシオにつきまして、下記の数値目標を早期に達成できるよう努めてまいります。

区 分	数値目標
連結経常利益率	10%以上
D/Eレシオ	0.5倍以下

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの事業領域は、放電加工機、マシニングセンタ、金属3Dプリンタ、射出成形機、食品機械、これら当社製の機械装置を使用して精密な金型や成形品を製造する事業及びファインセラミックス部材、リニアモータなど当社グループの製品を製造するために開発した技術を使用した応用機器の外部販売など、「ものづくり」に関係する多岐に渡るビジネスを展開しております。

当社グループでは「未来を創る」をコンセプトとして、お客様の「ものづくり」のお手伝いをする中で培ったコア技術を応用することによりお客様が必要とされる生産財を一貫して提供できる体制を整えること、組織の再編を通じて経営資源の最適化を図ることにより、収益力の一層の強化を図っております。また、中長期的な成長を実現するため中長期計画を策定し、経営基盤の強化に努めております。

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては内外の市場動向が挙げられます。国内市場は、引き続き、日銀の金融緩和政策や政府の補助金政策のほか、老朽化設備の更新需要などもあり、今後も継続した需要が見込まれます。海外市場においては、北米及び欧州では自動車及び航空宇宙関連の需要は堅調に推移しており、足元では総じて緩やかな回復が見込まれています。また、米国新政権による減税、規制緩和、インフラ投資などが期待される一方、自由貿易協定の見直しなど世界経済に及ぼす影響が懸念されています。また、英国のEU離脱問題、欧州各地での国政選挙など不確定要素や、欧州・中東・近隣諸国での情勢不安による地政学リスクの高まり、米国での追加利上げに伴う為替変動リスクなどもあり依然として先行きは不透明な状況にあります。中国及び東南アジア等の新興国市場では、減速していた中国経済が足元では拡大基調にあることに加え、人件費の高騰や自動化対応のための高精度機の需要は引き続き増加していくと予想されます。

こうした中、工作機械事業及び産業機械事業におきましては、日本・欧米などの成熟市場と中国市場、東南アジアをはじめとする新興国市場それぞれに応じた事業展開を推進しております。成熟市場においては、競争力のある製品を投入しシェアアップを図るとともに、既存の納入機のユーザーへの継続的な技術指導や保守メンテナンスを通じて、更新需要の取り込みや周辺機器及び消耗品の販売強化を図ってまいります。中国市場及び新興国市場においては、景気減速の影響もあり、価格競争が激化しております。その状況の中で、新興国市場のニーズを反映した低価格機種の開発、販売を強化するとともに、拠点整備などを推進し、収益力の確保を図っております。当社グループは、グローバル市場におけるリスクへの対応力を高め、特定の業種や地域の需要環境に依存しない、安定した収益構造を目指してまいります。

また、次世代のものづくりを担う金属3Dプリンタを新たな成長ドライバーに事業の拡大を図っております。金属3Dプリンタにおいて、加工速度・加工精度の向上、製品ラインナップの拡充、対応する金属粉の種類の実装など、研究開発に力を入れ、販売を強化しています。2016年4月からは日本、中国及びその他アジア地域に加え、金属3Dプリンタの先行市場である欧米地域での営業活動を開始いたしました。さらにまた、大型機「OPM350L」の開発により、金型だけでなく部品加工の分野まで裾野を広げることでさらなる需要の創造、拡大を目指してまいります。さらに、ものづくりのすべての工程が当社グループの技術のみで完結できるワンストップソリューションの強みを活か

し、「プラスチック成形革命」をキーワードに、金型製造リードタイムの短縮や生産コストの削減に加えて、金属3Dプリンタで製造した金型専用の射出成形機を活用して成形サイクルの短縮を実現してまいります。

さらに、景気動向に左右されにくい事業ポートフォリオ構築を目指し食品機械事業にも注力してまいります。国内市場では、調理麺の品質向上を目的とした設備の導入、海外市場においては膨大な人口と豊かな食文化をもつ中国の存在、日本食ブームの高まりなど、食品機械事業の成長性は非常に高いと言えます。加えて製麺機の技術を応用して、製菓業界や包装米飯・包装惣菜業界など、製麺業界以外にも販売先の拡大を進めております。今後は放電加工機と同様、食品機械業界のリーディングカンパニーとなることを目指し、事業の拡大に取り組んでまいります。

当社グループは従来から放電加工機や射出成形機等をネットワークに接続し活用するアプリケーションソフトウェアを提供してまいりましたが、近年のIoT（Internet of Things:モノのインターネット）やインダストリー4.0（ドイツ政府が推進する製造業の高度化・デジタル化）などの動きを踏まえて、さらなる生産性向上、生産自動化など、様々な取り組みを強化してまいります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループのメイン事業である工作機械及び産業機械事業の業績は、製造業の設備投資動向に依るところが大きく、景気変動の影響を強く受けます。これに対し、当社グループでは、景気による影響が比較的少ない食品機械事業などの事業を拡充するほか、要素技術事業で新たな顧客を獲得し、景気変動リスクの低減を図ってまいります。さらに、研究開発の成果等によって新しい事業を興し、リスク分散を図り、安定した事業ポートフォリオの構築を図ってまいります。

また近年、地震のような自然災害、火災、大規模なシステム障害などにより事業継続が困難になる事象が相次いでおります。当社グループでは、そのような危機に直面した場合でも、被害を最小限に抑え、事業継続を確実にするため、事業継続計画を策定し運用しています。生産能力の分散化を図るなど災害に強い生産体制の再検討・再構築を図ってまいります。また、地球温暖化など急激な環境変化を背景に、持続可能な社会に貢献する事業活動の重要性が高まっております。当社グループは、次世代自動車や車両の軽量化など環境負荷低減の取り組みにも積極的に関与し、地球環境に配慮したものづくりを通し、サステイナブルな社会に寄与する事業展開を推進してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

<景気変動の影響について>

工作機械・産業機械業界の業績は、製造業の設備投資の動向に左右されやすいと言われております。当社グループが、今後成長を継続していくためには、世界各地のマーケットの状況を的確に把握し、その市場にあった製品群を投入することにより、地域経済の景気動向に左右されにくい製品構成にする必要があります。また、製品開発においても、不断の研究開発の結果として、常に最先端技術を応用した新製品を市場に投入することにより、より幅広い顧客層を獲得し、安定した収益構造の構築を目指してまいります。

<新市場への対応について>

当社グループは、成長市場である東南アジア・中国市場において、他社に先駆けて生産・開発拠点や販売拠点の拡充を進めてまいりました。その結果、これらの地域では日本同様の高いマーケットシェアを確保しております。しかし「ものづくり」の世界においても、新興成長国の台頭が見られ、工作機械各社もインドやブラジル、ロシア、東欧などに積極的に販売子会社の設立や代理店へのサポートの強化などを進めています。今後も各市場の動向を注視し、適切な対応を継続してまいります。

<原価低減について>

製造面では、設計の見直しや更なる重要部材の調達コスト削減を推進するとともに、たな卸資産の適正化や生産工程の再検討、市場環境に柔軟に対応できる国際的な調達ルートの確立など、原価管理の厳格化を進める必要があり、収益力強化のため原価低減に向けた取り組みを推進しております。

<財務面について>

平成29年3月末現在で当社グループの有利子負債は、409億53百万円となっております（無利息の転換社債型新株予約権付社債についても対象としております。）。当期はD / E レシオは0.92倍、連結経常利益率は7.5%となりました。引き続きD / E レシオ0.5倍以下及び連結経常利益率10%以上の経営数値目標達成に向けて、財務バランスを意識した経営に取り組んでまいります。今後も有利子負債の圧縮を含め様々な施策を行い、株主の皆様に対して継続した利益還元を可能にする強固な財務体質を早期に確立いたします。

4【事業等のリスク】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項には以下のようなものがあります。当社グループとしては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も合わせて慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点をご留意ください。

なお、文中における将来の事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）景気変動によるリスク

当社グループの業績は、自動車、家電、精密機器、半導体、航空宇宙分野、医療機器分野、その他の業界の業績、設備投資動向に大きく影響を受ける傾向があります。また、世界同時不況のような状況に陥った場合は、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性があります。

（2）新規事業に関するリスク

当社グループは、上記（1）にあるように製造業の景気動向に業績が左右されやすい構造になっていますので、常に新しい顧客層を取り込む必要があるため、新製品を市場に投入しております。しかし、その新しい製品をお客様に理解して頂き、売上高・利益の増加に貢献するまでには、時間を要する場合があります。そのような場合には、研究開発費、販売促進費などの費用は、その回収に先行して発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）為替相場の変動によるリスク

当社グループにおける海外売上高の連結売上高に占める割合は62.7%であり、それぞれの国の経済状況に大きく依存します。また、海外との取引は米ドル、ユーロ、人民元等で決済されており、為替変動によっては、業績に影響を与える場合があります。特に工作機械事業において主要製品の90%以上をタイ国及び中国の現地法人が製造しているため、タイバーツ・中国人民幣元における対円・対米ドル為替相場の変動が大幅な高騰が発生すると製品の製造コストの増大につながり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

（4）海外事業におけるリスク

上記（3）為替相場の変動リスクの項目でも挙げましたが、当社グループは主要製品の大半を海外にて生産しており、海外売上高比率も高く、特に中国市場における売上高は30%程度を占めるなど依存度は年々高まっています。当社グループが事業活動を展開する国や地域において、予期しない法律または規制の変更、不測の政治体制または経済政策の変化、テロ・戦争・天災・その他の要因による社会混乱などが発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

（5）法的規制のリスク

当社グループの技術及び製品（以下、「製品等」という）については、外国為替及び外国貿易法の第25条及び第48条により、輸出等が規制されています。当社グループとしては、当社の輸出管理室において製品等が違法に輸出されないよう厳しくチェックしておりますが、万一製品等が懸念される国、需要者等へ違法に販売された場合、法的な制裁や社会的な信用の失墜などで業績に影響を与える可能性があります。

（6）競合に対するリスク

国内外に競合企業が存在するので、他社の技術で当社グループのカバーできる範囲を大きく超えた製品が開発された場合、当社は市場占有率を失う可能性があります。また、当社グループに関しましては、競合他社とは、技術力で差別化する戦略を採っておりますが、他社の値下げ攻勢により、当社グループ製品の販売価格も引き下げざるをえない状況になった場合、利益を圧迫する可能性があります。

（7）仕入れに関するリスク

機械の主要構造体である鉄铸件や加工タンクなどに使用されるステンレス材、消耗品等に用いられる真鍮や銅等の価格の高騰が長期化した場合、当社製品の原価に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、受注の一時的集中や天災等の影響による仕入先の部材供給能力低下などで、部材の需要量が供給量を大きく超えた場合、生産数量の不足から受注機会を損失する可能性があります。

(8)災害に関するリスク

当社グループの工場、事業所などにおいて、万一大きな産業事故や自然災害が発生した場合には、社会的信用の失墜や、補償などを含む事故対策費用、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償などによって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9)有利子負債のリスク

平成29年3月末現在の有利子負債残高は409億53百万円となっております（無利息の転換社債型新株予約権付社債についても対象としております。）。事業資金の調達及び返済は、金利情勢その他の外的環境に左右されるため、金利が上昇するなどした場合には業績に影響が及ぶ可能性があります。また、当社の業績が著しく悪化した場合には、金融機関からの資金調達が困難になる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年4月1日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の発行を決議し、平成28年4月18日に払込が完了しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

研究開発活動の拠点として、横浜本社技術研修センターに研究開発部門を置き、中国上海、米国カリフォルニア州シリコンバレーに研究開発子会社を開設しております。この世界3極体制のもと、技術研修センターを軸に、機械構造設計開発、放電加工機用電源の開発、放電加工機及びマシニングセンタなどの性能向上の研究を行っております。さらに中国上海、カリフォルニア州シリコンバレーなどの地域性を利用し、各種ソフトウェア開発、CNC装置開発、モーションコントローラ開発などの工作機械の基礎技術となる研究開発を実践しております。

なお、基礎・応用研究には、当社グループの合計で35億18百万円（工作機械事業25億61百万円、産業機械事業3億46百万円、食品機械事業91百万円、その他5億18百万円）の研究開発費を投入いたしました。

当連結会計年度における主な研究開発の成果は、以下のとおりであります。

・リニアモータ駆動ワイヤ放電加工機の開発（工作機械事業）

従来機の加工性能をさらに向上させた、油加工液仕様のリニアモータ駆動ワイヤ放電加工機「AP450L(oil)」を開発いたしました。総合産業である自動車業界からの要求に応え、超微細精密領域での加工に適しています。また、最新の19型 横型タッチパネルNC装置「SPW電源」を搭載し操作性も向上しています。

・リニアモータ駆動形彫り放電加工機の開発（工作機械事業）

形彫り放電加工機のベストセラーモデル「AGシリーズ」の精密加工向けモデルとしてリニアモータ駆動形彫り放電加工機「AG400LP」を開発しました。放電安定システム「アークレスplus」を搭載することで厳しい加工環境においても放電状態が安定して持続します。高速加工、電極消耗の抑制、梨地から鏡面までの幅広い多彩な加工面質の実現など、性能が格段に向上しています。自動車部品やスマートフォンの金型など、精密加工分野に適しています。

・細穴放電加工機の開発（工作機械事業）

細穴放電加工機「Kシリーズ」の新製品「K3HS」を開発しました。最新の電源を搭載しており、鉄系、超硬合金、銅、アルミ、チタンなど様々な加工材質に対してバリや電食の無い加工ができます。自動車産業、医療機器、電気電子産業等での部品加工において、ドリル加工では困難であった細くて深い穴の加工が可能となります。

・高品位マシニングセンタの開発（工作機械事業）

市場の拡大が加速するスマートフォンやタブレット端末機、自動運転化による自動車部品の高精度化ニーズに対応するため、より微細で精密な金型加工が可能となる高品位マシニングセンタ「UH430LN4X」を開発いたしました。新・NC装置「LN4X」の搭載により、各軸制御サイクルの高速化及び駆動系サーボ応答が向上し、微細精密領域での高品質な仕上げ加工が可能となります。

・精密金属3Dプリンタの開発（工作機械事業）

大型化、多様化する金属3Dプリンタへのニーズに対応するため、2014年10月から販売している「OPM250L」からサイズアップした精密金属3Dプリンタ「OPM350L」を開発しました。最大造形寸法を350×350×350mmに拡大、レーザーの機能向上により加工速度を向上しています。ヒューム処理能力も大幅に向上し、長時間連続運転ができます。従来機と同等の加工面質、加工精度を実現しつつ、より大型の造形物に対しての加工速度が飛躍的に向上しています。

・金属3Dプリンタ金型専用 射出成形機の開発（産業機械事業）

上記の金属3Dプリンタで造形した金型専用の射出成形機「MR30」を開発しました。3次元冷却配管内蔵の金型を用いることでプラスチック成形品生産における樹脂成形時の冷却効果を最大限に引き出し、成形サイクルの大幅短縮と成形品の変形抑制及び歩留り向上を実現します。また、材料投入タンクや温調装置などの周辺機器を一体で備えております。

・全電動射出成形機の開発（産業機械事業）

高精度成形で独自技術を培ってきたV-LINE®の基本性能をベースとしたエントリーモデルの全電動射出成形機「MS100」を開発しました。可塑化・射出部分及び型締機構の両方にサーボモータを採用することで安定かつハイサイクルな成形が可能となります。また、新・操作パネルの採用により、見やすさを向上させ、さらなる生産性向上と省エネ効果を実現しているのが大きな特徴です。

・アルミニウム合金対応 射出成形機の開発（産業機械事業）

プラスチック射出成形機で培った技術を応用して従来のダイカスト鑄造法の課題を解決し、実用化は困難とされてきたアルミニウム合金用世界初のV-LINE® Direct Castingによる射出成形機「ALM450」を開発しました。アルミニウムを溶かす溶解シリンダと金型に射出する射出シリンダを備えており、溶解と射出の工程を分業化することで、金型に流しこむ金属の量が安定し、正確な成形が効率良く行えます。タブレット端末機やスマートフォンなどIT機器の筐体や、部品の軽量化及びコンパクト化を目指す自動車部品等の市場での需要が見込まれます。

・製麺生地混合装置の開発（食品機械事業）

調理麺の品質向上のためのニーズに対応するため、真空Extruder内蔵製麺生地混合装置「エアロッカー式真空チャンバー」を開発しました。麺生地を混合する過程において、完全に密閉された装置の中で真空処理を行いながら、麺生地を製造することで、従来よりもコシ・歯ごたえがある麺類（十割そば、米麺、生パスタなど）の製造が可能になります。また、医薬品など、食品業界以外への応用展開も見込めます。さらに、フッ素コーティングや着脱可能な内部設計によってメンテナンス性も向上しています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来の事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」をご参照下さい。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク（1）景気動向が当社グループに与える影響」にあるように、当社グループの業績は、顧客の設備投資意欲に大きく依存する傾向にあります。これをできる限り回避し、安定した企業経営を行うため、グループ各社において効率性を重視した研究開発投資を行い、従来になかった多様な製品・サービスを提供することにより、顧客層を広げ景気変動の業績に対する影響を極力抑えることを経営課題としております。また同様の目的で、景気動向に左右されにくい傾向にある食品機械事業や高い成長性が見込まれるLED照明分野に取り組むなど、事業基盤の安定を図っております。

（4）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、以下のキャッシュ・フローの増減により、前連結会計年度末に比べ87億9百万円増加（前年同期比31.9%増）し、当連結会計年度末の残高は360億37百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、83億73百万円（前連結会計年度は65億79百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益41億93百万円、減価償却費26億97百万円、仕入債務の増加24億32百万円等の増加要因によるもので、たな卸資産の増加10億51百万円等で一部相殺されています。

投資活動の結果使用した資金は、21億32百万円（前連結会計年度は27億73百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出18億48百万円によるものです。

財務活動の結果獲得した資金は、31億34百万円（前連結会計年度は28億54百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入による収入110億円、社債の発行による収入80億円によるものですが、長期借入金の返済による支出116億61百万円、自己株式の取得による支出30億円等で一部相殺されています。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、社債（無利息の転換社債型新株予約権付社債についても対象としております。）、長期借入金の合計）は409億53百万円でありませ

（5）当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ95億49百万円増加し、1,092億71百万円となりました。主な増加要因は、現金及び預金が91億83百万円増加したことなどによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ105億97百万円増加し、605億60百万円となりました。主な増加要因は、社債が79億95百万円、支払手形及び買掛金が14億74百万円増加したことなどによるものです。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益36億44百万円を計上したものの、為替換算調整勘定14億30百万円の減少等により、前連結会計年度末に比べ10億47百万円減少し、487億10百万円となりました。以上の結果、自己資本比率は、44.5%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）では、各報告セグメントにおきまして設備の更新を中心に、有形固定資産・無形固定資産への資本的支出を行いました。

工作機械事業におきましては、当社における研究開発及び生産性向上のための製造設備の増設を中心に15億75百万円の資本的支出を行いました。

産業機械事業におきましては、当社における射出成形機の生産能力増強のため、製造設備の増設を中心に3億97百万円の資本的支出を行いました。

食品機械事業におきましては、当社における食品機械製造設備の増設などを中心に40百万円の資本的支出を行いました。

その他の事業におきましては、(株)ソディックエフ・ティにおける金型成形事業部の生産設備、及び、セラミック加工の製造設備を中心に4億2百万円の資本的支出を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）における主要な設備は、次のとおりです。

なお、各表の金額は平成29年3月31日現在の帳簿価額であり、建設仮勘定は含めておりません。また面積欄の（ ）内は賃借分であります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (㎡)	(百万円)			
本社、技術・研修センター (横浜市都筑区)	全社、工作 機械事業、 産業機械事 業	管理及び研 究開発設備	686	232	68	15,644.13	2,529	60	3,577	144
福井事業所 (福井県坂井市坂井町)	工作機械事 業	工作機械生 産設備	513	111	16	26,102.47 (12,937.00)	132	16	790	76
加賀事業所 (石川県加賀市)	工作機械事 業、産業機 械事業、食 品機械事 業、その他	産業機械、 リニアモー タ応用製 品、食品機 械生産設備	1,831	679	73	145,105.76	870	214	3,669	328

(注) 従業員数については、連結子会社等の従業員数を除いております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
							面積 (㎡)	(百万円)			
株式会社 ソディック エフ・ティ	EWS事業 部・工場 (宮崎県 宮崎市)	工作機械事 業	工作機械用 消耗品の生 産設備	975	142	15	—	—	—	1,132	61
株式会社 ソディック エフ・ティ	金型成形事 業部・工場 (宮崎県 宮崎市)	その他	精密金型・ 精密成形品 の製造設備	812	414	33	12,986.97	123	—	1,382	143
株式会社 ソディック エフ・ティ	EMG事業 部・工場 (石川県 加賀市)	その他	機械部材用 セラミッ ク・セラミ ックス応用 製品生産設 備	251	369	8	13,230.53	108	—	736	63

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
							面積 (㎡)	(百万円)			
Sodick (Thailand) Co., Ltd.	本社・工場 (タイ・ナ ワナコン)	工作機械事 業、産業機 械事業	工作機械生 産設備、産 業機械生産 設備	339	1,229	46	97,756.00	185	224	2,025	916
Sodick (Thailand) Co., Ltd.	工場 (タイ・チ ュムヌムサ ップ)	工作機械事 業	工作機械生 産設備	654	290	4	59,314.00	494	185	1,629	159
蘇州沙迪克 特種設備有 限公司	本社・工場 (中国・江 蘇省)	工作機械事 業	工作機械生 産設備	379	299	26	—	—	—	705	175
沙迪克(厦 門)有限公 司	本社・工場 (中国・福 建省)	工作機械事 業、産業機 械事業、食 品機械事業	工作機械、 産業機械、 食品機械生 産設備	1,976	906	37	—	—	—	2,921	576

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）における設備投資計画については、原則として報告セグメントごとに、製品の需要動向等及び業務改革の必要性を参考に検討を加え、策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備投資計画は、次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の種類	設備の目的	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	石川県加賀市宮町	工作機械事業 産業機械事業	工場	IoT等を踏まえた新たな生産体制の確立	2,500	—	自己資金	平成30年2月	平成30年10月
		工作機械事業 産業機械事業	物流センター	梱包・輸送の効率化	450	—	自己資金	平成29年9月	平成30年3月
Sodick Europe Ltd.	英国・ウェストミッドランズ州	工作機械事業	新社屋	金属3Dプリンタ等の次世代製品群の販売拡大	1,000	—	自己資金及び借入	未定 (注3)	未定
Sodick, Inc.	米国・イリノイ州	工作機械事業	新社屋	金属3Dプリンタ等の次世代製品群の販売拡大	854	207	自己資金	平成29年5月	平成29年12月
Sodick (Thailand) Co., Ltd.	タイ・チュムヌムサブ	工作機械事業	製造現場, 出荷梱包場及びその他生産設備	生産性向上	579	—	自己資金及び借入	平成29年7月	平成30年1月

(注) 1. 上記金額には消費税を含めておりません。

2. 当連結会計年度末における重要な設備の除却・売却などの計画はありません。

3. 英国のEU離脱やフランス大統領選挙等、投資判断に影響を与える事象が生じたことにより着手時期が遅れております。欧州における工作機械市場の状況を見ながら着手時期を判断するため、未定としております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,437,354	53,437,354	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	53,437,354	53,437,354	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日現在)
新株予約権付社債の残高(百万円)	7,995	7,995
新株予約権の数(個)	7,995	7,995
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,747,093	7,747,093
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,032	1,032
新株予約権の行使期間	自平成28年6月1日 至平成33年4月14日	自平成28年6月1日 至平成33年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,032 資本組入額 516	発行価格 1,032 資本組入額 516
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 転換価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合または変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

- (2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ①本項第(6)号②に定める時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。

調整後の転換価額は、払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

- ②当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合。

調整後の転換価額は、当該株式分割または無償割当て等により株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

- ③本項第(6)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものとして本③を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の転換価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）または新株予約権の払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

ただし、本③に定める証券（権利）または新株予約権の発行（新株予約権無償割当ての場合を含む。）が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ社債管理者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）については、交付の対象となる新株予約権を含む。）について、当該証券（権利）または新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求もしくは取得条項に基づく取得もしくは当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得または当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

- ④本号①乃至③の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした本新株予約権付社債の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(4)号に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (4) ①「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、各社債の金額（金100万円）を転換価額等決定日に確定する転換価額で除して得られる数値（小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に18を乗じた金額とする。）に当該事業年度に係る以下に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、以下に定める事業年度及び比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

平成29年3月31日に終了する事業年度	1.20
平成30年3月31日に終了する事業年度	1.44
平成31年3月31日に終了する事業年度	1.73
平成32年3月31日に終了する事業年度	2.07
平成33年3月31日に終了する事業年度	2.49

②特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (5) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (6) ①転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
②転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、本項第(2)号④の場合は基準日）または特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

③新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本項第(2)号または第(7)号に基づき発行・処分株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ発行・処分されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (7) 当社は、本項第(2)号及び第(3)号に掲げた事由によるほか、次の本号①乃至⑤に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。

- ①株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
②本号①のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
③当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
④金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
⑤転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。

(注) 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、組織再編成行為を行う場合は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本項第(1)号乃至第(8)号の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継（以下「承継社債」という。）され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、平成28年4月1日に公表した「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債発行に関するお知らせ」の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、本項第(1)号乃至第(8)号の内容に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を本項第(4)号に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(4) 承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定める。

(5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

(6) 承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編成行為の効力発生日から、本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項

(注) 2. 新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)	4,844	53,437,354	2	20,778	2	5,879

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	33	36	136	148	13	12,662	13,028	－
所有株式数（単元）	－	125,419	7,966	27,305	88,880	139	284,264	533,973	40,054
所有株式数の割合（％）	－	23.49	1.49	5.11	16.65	0.03	53.23	100	－

(注) 1. 自己株式6,476,992株は「個人その他」に64,769単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。

2. 単元未満株式のみを所有する株主は599人であり、合計株主数は13,627人であります。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ソディック	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	6,476	12.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,607	6.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,478	2.77
古川 利彦	神奈川県横浜市青葉区	1,195	2.24
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	1,060	1.98
ソディック共栄持株会	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	997	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	974	1.82
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	850	1.59
有限会社ティ・エフ	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	850	1.59
鈴木 正昭	神奈川県横浜市青葉区	742	1.39
合計		18,231	34.12

(注) 1. 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりになります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 3,607千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 1,478千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） 974千株

2. 上記の持株数のほか、役員持株会を通じて所有している株式数は以下のとおりであります。

古川 利彦 35千株

3. 平成28年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者4社が、平成28年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（％）
野村證券株式会社	2,148	3.86
NOMURA INTERNATIONAL PLC	200	0.36
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	0	0
NOMURA HOLDING AMERICA Inc.	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	796	1.49

4. 平成29年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、SMB C日興証券株式会社及びその共同保有者4社が、平成29年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されております。株式会社三井住友銀行が保有する850千株につきましては、上記「大株主の状況」に記載しておりますが、他の共同保有者については、当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（％）
SMB C日興証券株式会社	59	0.11
エスエムビーシー ニッコウ キャピタル マーケッツ リミテッド	263	0.49
株式会社三井住友銀行	850	1.59
三井住友アセットマネジメント株式会社	1,923	3.60
三井住友ファイナンス&リース株式会社	300	0.56

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,476,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,920,400	469,204	同上
単元未満株式	普通株式 40,054	—	—
発行済株式総数	53,437,354	—	—
総株主の議決権	—	469,204	—

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ソディック	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	6,476,900	—	6,476,900	12.12
計	—	6,476,900	—	6,476,900	12.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年4月1日) での決議状況 (取得期間 平成28年4月20日～平成28年6月20日)	3,500,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,361,600	2,999,956,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	138,400	43,100
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	4.0	0.001
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	4.0	0.001

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	619	552,218
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	6,476,992	—	6,476,992	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は大切な資本をお預かりさせていただいた株主の皆様に対し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続的な配当を実施することを基本方針としています。そこで株主の皆様に対する利益還元は、当該年度の業績や資金収支などを総合的に判断して行うこととしており、株主資本配当率（D/OE）2%以上を目標として考えております。

なお、内部留保金については恒常的に業績の向上をはかっていくために、長期的視野に立った研究開発や設備投資に有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、第42期事業年度までは「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、また、第43期事業年度以降は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月14日 取締役会決議	422	9
平成29年6月29日 定時株主総会決議	469	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	633	642	1,390 ※1,972	1,388	1,229
最低(円)	285	368	1,311 ※362	578	678

- (注) 1. 当社株式は平成27年3月31日付で東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されております。
2. 最高・最低株価は、平成27年3月31日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は同市場第二部におけるものであります。なお、第39期の事業年度最高・最低株価のうち、※印は市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	798	894	1,053	1,005	1,178	1,229
最低(円)	738	687	890	921	981	1,095

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性 18名 女性 一名 (役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	—	古川 利彦	昭和15年3月26日生	昭和51年8月 当社設立と同時に取締役社長に就任 平成6年12月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事長に就任 平成13年4月 当社取締役会長に就任 平成15年2月 株式会社ソディックハイテック取締役会長に就任 平成16年12月 当社名誉会長に就任 平成18年4月 株式会社ソディック新横(現 株式会社ソディックエフ・ティ)取締役社長に就任 平成21年1月 株式会社ソディックハイテック取締役社長に就任 平成21年1月 株式会社ソディック新横(現 株式会社ソディックエフ・ティ)取締役会長に就任 平成21年6月 当社取締役会長に就任(現) 平成21年6月 株式会社ソディックプラステック取締役会長に就任 平成22年6月 株式会社ソディックプラステック取締役相談役に就任 平成23年2月 株式会社ソディックLED取締役社長に就任 平成23年6月 株式会社ソディックエフ・ティ取締役社長に就任 平成25年4月 株式会社ソディックLED取締役会長に就任(現) 平成28年6月 株式会社ソディックエフ・ティ取締役会長に就任(現)	(注) 5、7	1,231
取締役社長 (代表取締役)	—	金子 雄二	昭和32年4月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成5年6月 当社生産本部エレクトロニクス技術部長に就任 平成11年7月 当社研究開発本部研究開発グループマネージャーに就任 平成12年2月 Sodick America Corp. 取締役社長に就任 平成16年4月 当社研究開発本部長に就任 平成16年6月 当社取締役に就任 平成20年6月 当社常務取締役に就任 平成22年6月 当社専務取締役に就任 平成24年4月 Sodick America Corp. 取締役会長に就任(現) 平成24年6月 当社取締役社長に就任(現)	(注)5	111
取締役副社長 (代表取締役)	—	古川 健一	昭和47年8月5日生	平成11年8月 当社入社 平成19年4月 株式会社トム・ソディック取締役社長に就任 平成19年12月 当社財務部長に就任 平成20年4月 当社総合企画本部長に就任 平成20年6月 当社取締役に就任 平成22年6月 当社常務取締役に就任 平成24年6月 当社専務取締役 管理・総合企画担当に就任 平成24年7月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 取締役会長に就任(現) 平成26年6月 当社取締役副社長に就任(現) 平成27年6月 株式会社OPMラボラトリー取締役に就任(現)	(注) 5、7、8	325

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 上席執行役員	営業本部長	高木 圭介	昭和30年2月20日生	昭和53年4月 当社入社 昭和63年8月 当社大阪支店長に就任 平成6年1月 Sodick, Inc. 取締役社長に就任 平成9年7月 当社海外営業部長に就任 平成13年6月 当社取締役に就任 平成16年4月 株式会社ソディックCPC取締役副社長に就任 平成16年11月 沙迪克機電(上海)有限公司董事長に就任(現) 平成21年3月 当社亜細亜営業本部長に就任 平成21年6月 当社常務取締役に就任 平成22年6月 当社専務取締役(現) 営業統括担当に就任 平成24年6月 当社工作機械・産業機械販売担当に就任(現) 平成27年7月 当社上席執行役員に就任(現)	(注)5	117
専務取締役 上席執行役員	放電加工機 事業部長	松井 孝	昭和29年11月4日生	昭和55年10月 当社入社 平成14年7月 株式会社ソディックエンジニアリング取締役に就任 平成16年6月 同社常務取締役に就任 平成18年4月 同社取締役社長に就任 平成18年6月 株式会社ソディックハイテック常務取締役に就任 平成21年1月 当社国内営業本部長に就任 平成21年6月 当社常務取締役に就任 平成24年6月 当社専務取締役 放電加工機事業担当に就任(現) 平成27年7月 当社上席執行役員に就任(現)	(注)5	100
専務取締役 上席執行役員	射出成形機 事業部長	藤川 操	昭和24年6月6日生	昭和51年8月 当社入社 昭和56年2月 当社福井工場長に就任 昭和62年6月 当社取締役に就任 平成4年7月 株式会社ソディックプラスチック取締役社長に就任 平成21年9月 当社顧問に就任 平成22年6月 株式会社ソディックプラスチック取締役社長に就任 平成24年6月 当社専務取締役 射出成形機事業担当に就任(現) 平成27年7月 当社上席執行役員に就任(現)	(注)5	33
専務取締役 上席執行役員	マシニング センター 事業部長	佐野 定男	昭和25年9月1日生	平成4年7月 当社入社 平成5年10月 株式会社ケイ・エッチ・エス取締役に就任 平成15年2月 当社研究開発本部長に就任 平成16年6月 当社取締役に就任 平成21年6月 株式会社ソディックプラスチック専務取締役に就任 平成24年6月 当社常務取締役 マシニングセンター事業担当に就任 平成27年6月 当社専務取締役 マシニングセンター事業、ULT開発担当に就任(現) 平成27年6月 株式会社OPMラボラトリー取締役に就任(現) 平成27年7月 当社上席執行役員に就任(現)	(注)5	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 上席執行役員	食品機械 事業部長	大迫 健一	昭和21年8月13日生	平成元年4月 株式会社トム取締役社長に就任 平成19年4月 株式会社トム・ソディック取締役 会長に就任 平成21年1月 株式会社ソディック新横(現 株 式会社ソディックエフ・ティ)理 事に就任 平成21年9月 株式会社ソディックプラステック 取締役副社長に就任 平成24年6月 当社常務取締役 食品機械事業担 当に就任(現) 平成27年7月 当社上席執行役員に就任(現)	(注) 5、8	60
常務取締役 上席執行役員	総合企画 本部長	前島 裕史	昭和36年2月7日生	昭和59年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社 三井住友銀行)入行 平成5年5月 同行ロスアンゼルス支店長代理に 就任 平成7年10月 同行麹町支店長代理に就任 平成11年4月 同行渋谷法人部上席部長代理に就 任 平成12年7月 同行カイロ駐在員事務所長に就任 平成15年7月 同行外国業務部上席推進役に就任 平成18年4月 同行企業情報部上席推進役に就任 平成22年1月 日興コーディアル証券株式会社 (現 SMBC日興証券株式会 社) 出向 第五企業情報部長に就 任 平成24年4月 株式会社三井住友銀行監査部上席 審査役に就任 平成25年10月 当社出向 財務部長に就任 平成26年5月 当社入社 財務部長に就任 平成26年6月 当社常務取締役 総合企画担当に 就任(現) 平成27年7月 当社上席執行役員に就任(現)	(注) 5	1
常務取締役 上席執行役員	—	塚本 英樹	昭和37年11月29日生	昭和60年4月 当社入社 昭和63年7月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 出向 平成10年3月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 取締 役に就任 平成20年4月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 取締 役社長に就任(現) 平成24年4月 沙迪克(厦門)有限公司董事副総 経理に就任 平成24年7月 当社執行役員 生産管理本部副本 部長に就任 平成24年7月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事 に就任 平成26年6月 当社取締役 生産統括担当に就任 平成26年7月 当社上席執行役員に就任(現) 平成27年6月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事 長に就任(現) 平成27年6月 沙迪克(厦門)有限公司董事長に 就任(現) 平成27年6月 当社常務取締役 生産統括担当に 就任(現)	(注) 5	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	津上 健一	昭和10年11月28日生	昭和33年4月 津上商事株式会社(現 株式会社ツガミ)入社 昭和42年7月 津上特機株式会社(現 キヤノントッキ株式会社)設立 取締役社長に就任 平成16年1月 トッキ・インダストリーズ株式会社(現 丸紅マシンツールズ株式会社)設立 取締役社長に就任 平成19年9月 トッキ株式会社(現 キヤノントッキ株式会社)取締役会長に就任 平成21年3月 同社 相談役名誉会長に就任 平成23年3月 ティーケーアソシエイト株式会社設立 取締役会長に就任(現) 平成26年6月 当社取締役役に就任(現)	(注) 1、5	16
取締役	—	栗原 俊明	昭和26年11月30日生	昭和50年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 平成9年5月 同行ニューヨーク支店副支店長に就任 平成13年2月 同行渋谷東口支店支店長に就任 平成14年4月 株式会社みずほ銀行下北沢支店支店長に就任 平成16年12月 シマダヤ株式会社 経理部長に就任 平成18年6月 同社取締役経営情報企画部長に就任 平成22年6月 同社常勤監査役に就任 平成26年6月 日本道路株式会社 社外監査役に就任(現) 平成27年6月 当社取締役役に就任(現)	(注) 1、5	—
取締役	—	古田 勝久	昭和15年1月3日生	昭和42年4月 東京工業大学理工学部助手 昭和45年6月 同大学工学部助教授 昭和57年10月 同大学工学部教授 平成12年4月 同大学名誉教授(現) 平成12年4月 東京電機大学理工学部教授 平成16年7月 学校法人東京電機大学理事 平成19年4月 東京電機大学未来科学部教授 平成20年6月 同大学学長 平成26年4月 学校法人東京電機大学参与 平成28年4月 同法人顧問(現) 平成28年6月 当社取締役役に就任(現)	(注) 1、5	1
常勤監査役	—	保坂 昭夫	昭和23年12月25日生	昭和51年8月 当社入社 昭和60年5月 当社EDM事業部製造部長に就任 昭和62年6月 当社取締役に就任 平成6年12月 蘇州沙迪克特種設備有限公司総経理に就任 平成10年7月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 取締役会長に就任 平成16年4月 株式会社ソディックCPC取締役社長に就任 平成21年6月 当社取締役副社長に就任 平成21年7月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 取締役会長に就任 平成22年6月 株式会社ソディックプラスチック監査役に就任 平成24年7月 当社上席執行役員 マーケティングセンター長に就任 平成26年6月 株式会社ソディックエフ・ティ監査役に就任(現) 平成26年6月 当社常勤監査役に就任(現)	(注) 3	180

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	渡貫 雄一	昭和19年3月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成6年6月 当社取締役就任 平成8年9月 当社常務取締役就任 平成18年4月 株式会社ソディックハイテック取締役社長に就任 平成21年6月 当社取締役副社長に就任 平成22年7月 沙迪克(厦門)有限公司董事長に就任 平成24年7月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事長に就任 平成27年6月 株式会社ソディックLED 監査役に就任(現) 平成27年6月 当社常勤監査役に就任(現)	(注)4	150
監査役	—	長嶋 隆	昭和24年1月1日生	昭和50年4月 東京国税局入局 平成18年7月 東京国税局退職 平成18年7月 税理士法人日本税務総研 パートナーに就任(現) 平成18年8月 公認会計士・税理士登録(現) 平成26年6月 日本調剤株式会社 社外監査役に就任(現) 平成27年6月 当社監査役に就任(現)	(注)2、4	—
監査役	—	下山 和人	昭和34年12月29日生	昭和58年4月 税理士下山貞男事務所入所(現) 平成16年4月 学校法人高根学園理事に就任(現) 平成16年6月 株式会社アネッツ社外取締役就任 平成20年6月 当社監査役に就任(現) 平成22年12月 社会福祉法人たかね福祉会理事に就任(現) 平成23年6月 株式会社ソディックLED監査役に就任(現) 平成25年4月 株式会社ソディックエフ・ティ監査役に就任(現) 平成27年6月 株式会社OPMラボラトリー監査役に就任(現)	(注)2、4	19
監査役	—	奥山 富夫	昭和23年4月15日生	昭和46年4月 株式会社横浜銀行入行 昭和56年4月 同行ロンドン支店 支店長代理主査に就任 平成元年12月 同行ニューヨーク支店副支店長に就任 平成10年6月 同行市場事務部長に就任 平成14年7月 横浜エレベーター株式会社入社 渉外部長に就任 平成25年6月 当社監査役に就任(現)	(注)2、6	0
計						2,377

- (注) 1. 取締役津上健一、栗原俊明及び古田勝久は、社外取締役であります。
- (注) 2. 監査役長嶋隆、下山和人及び奥山富夫は、社外監査役であります。
- (注) 3. 任期は平成26年6月27日開催の第38回定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- (注) 4. 任期は平成27年6月26日開催の第39回定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- (注) 5. 任期は平成28年6月29日開催の第40回定時株主総会の終結の時から2年間であります。
- (注) 6. 任期は平成29年6月29日開催の第41回定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- (注) 7. 代表取締役副社長古川健一は、代表取締役会長古川利彦の実子であります。
- (注) 8. 常務取締役大迫健一は、代表取締役副社長古川健一の義父であります。

(注) 9. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は30名で、構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当・職名
上席執行役員	高木 圭介	工作機械・産業機械販売担当 営業本部長
上席執行役員	松井 孝	放電加工機事業担当 放電加工機事業部長
上席執行役員	藤川 操	射出成形機事業担当 射出成形機事業部長
上席執行役員	佐野 定男	マシニングセンター事業、ULT開発担当 マシニングセンター事業部長
上席執行役員	大迫 健一	食品機械事業担当 食品機械事業部長
上席執行役員	前島 裕史	総合企画担当 総合企画本部長
上席執行役員	塚本 英樹	生産統括担当
上席執行役員	唐戸 幸作	C E本部 本部長
上席執行役員	河本 朋英	原価管理センター センター長
上席執行役員	久保 光宏	調達・物流統括本部 本部長
上席執行役員	島田 幸徳	営業本部 副本部長
上席執行役員	吉田 伸一	食品機械事業部 副事業部長
上席執行役員	江戸屋 勝義	射出成形機事業部 副事業部長 兼 加賀事業所 事業所長
上席執行役員	真家 信夫	ULT開発室 室長
執行役員	岡崎 秀二	マシニングセンター事業部 副事業部長
執行役員	原田 武則	放電加工機事業部 副事業部長
執行役員	神野 久彦	食品機械事業部 営業本部 本部長
執行役員	谷口 一芳	営業本部 海外営業統括部 統括部長
執行役員	新家 一朗	マシニングセンター事業部 副事業部長
執行役員	伊藤 義則	人事・コンプライアンス統括部 統括部長
執行役員	藤田 猛夫	総務部 部長
執行役員	合葉 修司	射出成形機事業部 副事業部長
執行役員	斎藤 幸典	総合企画本部 副本部長
執行役員	笹木 一生	C E本部 副本部長
執行役員	高木 正人	総合企画本部 副本部長
執行役員	豊永 竜生	アドバンスト研究センター センター長
執行役員	坪 祐次	Sodick, Inc. 社長
執行役員	山田 邦治	放電加工機事業部 副事業部長
執行役員	船谷 峰司	沙迪克機電(上海)有限公司 総経理
執行役員	西村 清治	蘇州沙迪克特種設備有限公司 総経理

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

①企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、経営上の重要な事項についての意思決定を取締役会が行い、監査役会により業務執行の監視を行っています。

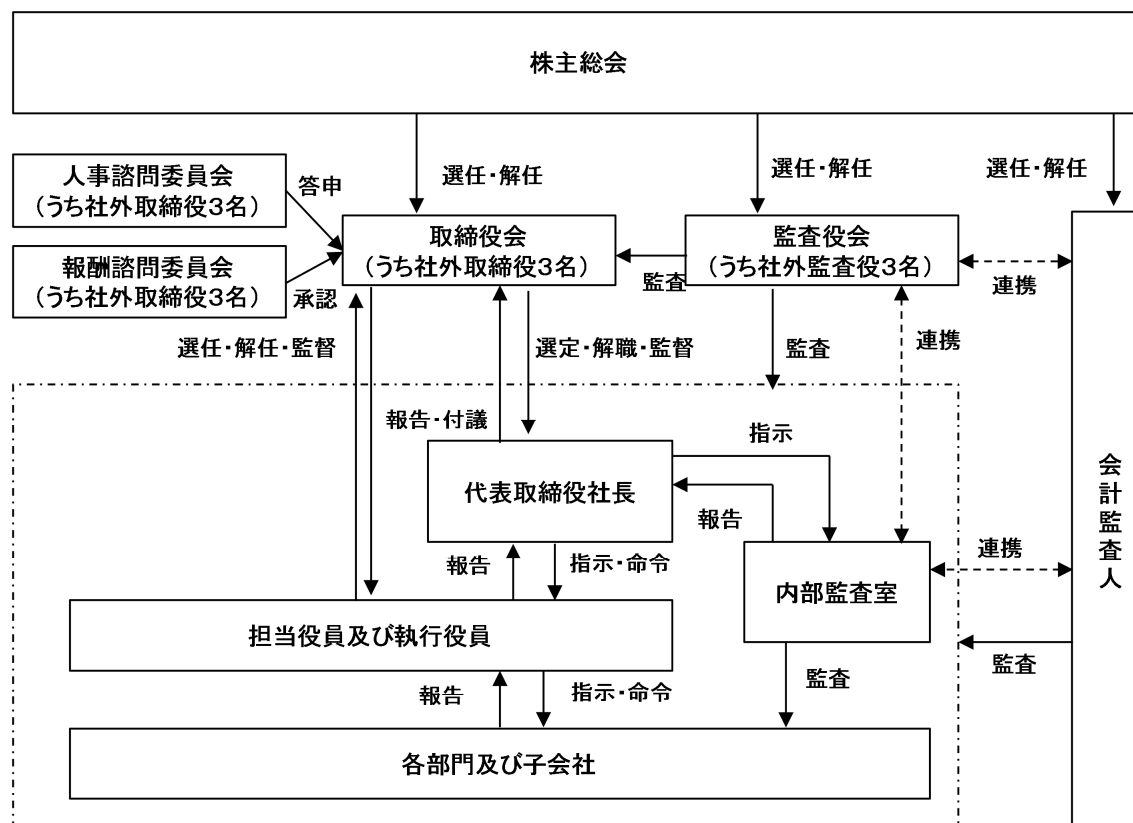
当社の役員構成は、平成29年6月29日現在、取締役13名（うち社外取締役3名）及び監査役5名（うち社外監査役3名）となっております。取締役会は、毎月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。独立性の高い3名の社外取締役を招聘することにより、経営の透明性の確保と公正な意思決定の強化を図っております。なお、関係会社の経営については「関係会社運営管理規程」に基づき関係会社管理の所轄部門が、事業内容の定期的な報告を求めるなど、関係会社の統括管理を行い、また、「リスク管理基本規程」に基づき関係会社から各社固有のリスクについて報告を受け、当社グループ全体の適切なリスク管理を実施しており、関係会社との緊密な連携のもとに「ソディック」ブランドの維持向上に努めています。

監査役会は平成29年6月29日現在、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されています。社外監査役は社外の独立した立場からの視点を取締役会に反映させることによって、当社取締役会の活性化を図り、適切な経営チェック機能による経営監視体制を整えた上で、企業経営の自治と機動性を確保した事業活動を行っています。

また、執行役員制度を導入し、事業執行については各事業執行部門へ権限委譲することにより意思決定の迅速化を図っております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役とも法令が定める額としております。

現状の体制につきましては、取締役による相互チェックや監査役による監査並びに監査役が会計監査人と連携を図る体制により、適正な業務執行及び監督が可能であることから採用しており、具体的な関係を図示しますと以下のとおりです。



②内部統制システムの整備の状況

当社では、平成18年5月17日の取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための内部統制システムの基本方針について決議いたしました。また、平成27年4月17日の取締役会において更新いたしました。この基本方針に従い、従来より構築している内部統制システムをより発展させることといたします。

③リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理基本規程を定め、各部門において有するリスクの把握、分析、評価及びその回避等適切な対応を実施するとともに、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生したまたは発生する恐れが生じた場合に備え、リスク管理委員会を組織して、予め必要な対応方針を整備し、それが発生した場合には、必要かつ適切な対応を行うこととしています。また、新たに生じたリスクについては、取締役会において、速やかに対応責任者となる取締役を定め、特に、法令遵守（コンプライアンス）、環境（自然環境および就業環境、健全な職場を含む）、災害、品質（製品・サービス・業務）、情報セキュリティー、輸出管理等におけるリスクについては、各担当部門において、規程の整備を進め、ガイドライン、マニュアル等の作成を行い、かつ研修・教育を行っております。全社的なリスク管理状況の監視は、リスク管理委員会が行うほか、各部門におけるリスクマネジメント体制の整備を推進しています。

④子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

1. 当社は、関係会社運営管理規程に基づき、子会社管理の所轄部門が重要事項の報告を求めるなど、子会社の統括管理を行います。
2. 当社は、リスク管理基本規程に基づき子会社から各社固有のリスクについて報告を受け、当社企業グループ全体の適切なリスク管理を実施します。
3. 当社は、当社企業グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、会計、生産管理、販売管理等の基幹システムを統合し業務プロセスの改善及び標準化に努めます。
4. 子会社は、当社との緊密な連携のもとに「ソディック」ブランドの維持・向上を図ることができるよう、自らの自立的な内部統制システムの整備を推進します。
5. 子会社の経営については、その独立性を尊重しつつ、取締役会が必要性を認める場合には、子会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人を派遣し、子会社の事業内容及び子会社の取締役の職務執行状況の定期的な報告を求めるなどして、子会社の取締役の職務執行を監視・監督します。
6. 内部監査室は子会社の監査を実施し、その結果を当社の取締役及び監査役に報告します。

2. 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては内部監査規程に基づき独立した専任組織の内部監査室3名のスタッフにて法令等の遵守、財務報告の信頼性及びリスクマネジメントの観点から内部監査を実施しております。

監査役監査につきましては監査役会で決定された監査の方針及び業務分担に従い、取締役会その他重要な会議の出席、取締役等からの職務の執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役との定期的な意見交換により、当社各部門及び子会社の経営執行状況について監査を実施しております。

また、監査役 長嶋隆は、公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は田尻慶太氏及び中野秀俊氏であり、太陽有限責任監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他20名であります。監査役及び監査役会は内部監査室から内部監査の結果報告を受け、それについて説明を求めるなどするとともに、会計監査人とも情報交換を定期、不定期に実施し、内部監査室、監査役及び監査役会、会計監査人が緊密な連携を維持しております。

3. 社外取締役及び社外監査役について

社外取締役及び社外監査役による当社株式の所有は「役員状況」の「所有株式数」欄に記載の通りであります。

当社は、独立性を保ち中立な立場から客観的に監査を実施することを目的として社外取締役3名及び社外監査役3名（平成29年6月29日現在）を選任しており、その選任には、会社法上の要件に加え、下記のとおり「株式会社ソディック 社外役員の独立性に関する基準」を策定しております。この資格要件を基準に社外役員を選任しているため、社外役員の独立性は、十分保たれていると判断しております。

「株式会社ソディック 社外役員の独立性に関する基準」

当社は、経営の監督機能及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、当社が定める以下の基準に照らして、当社グループと特別な利害関係がなく独立性を確保できる人材を社外役員¹に招聘しております。

1. 当社の社外役員が独立性を有していると判断される場合には、当該社外役員が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしています。

- ① 当社グループの業務執行者²である者
- ② 当社グループを主要な取引先³とする者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ③ 当社グループの主要な取引先である者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ④ 当社グループから役員報酬以外に、一定額⁴を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑤ 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑥ 実質的に当社の総議決権の10%以上の株式を保有する株主である者（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑦ 実質的に当社グループが総議決権の10%以上の株式を保有している法人の業務執行者
- ⑧ 当社グループと重大なビジネス上の関係や重大な利害関係を有する者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑨ 上記①～⑧に過去3年間において該当していた者
- ⑩ 上記①～⑨に該当する者が重要な者⁵である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

(注) 1. 社外役員とは、社外取締役及び社外監査役をいう。

2. 業務執行者とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、会社以外の法人・団体の業務を執行する者及び会社を含む法人・団体の使用人（従業員等）をいう。

3. 主要な取引先とは、直近事業年度の当社グループとの取引額が双方いずれかにおいて連結売上高の2%以上の取引がある者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者）をいう。

4. 一定額とは、その価額の総額が、個人の場合は1事業年度につき1,000万円以上、法人等の団体の場合は双方いずれかにおいて連結売上高の2%を超えることをいう。

5. 重要な者とは、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員等の重要な業務を執行する者をいう。

2. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を3名、監査役5名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

4. 役員報酬等

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	274	274	—	—	—	10名
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	—	—	—	2
社外役員	40	40	—	—	—	6
計	344	344	—	—	—	18

(注) 役員ごとの連結報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

②役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額400百万円、平成26年6月27日開催の第38回定時株主総会において監査役の報酬限度額は、年額50百万円と決議いただいております。なお、当社の役員報酬額の算定は、取締役会の決議によって定めた役員報酬規程に基づいております。

5. 株式の保有状況

①投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

19銘柄 2,209百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
プレス工業(株)	1,071,000	405	企業間取引等の強化
三菱鉛筆(株)	75,100	362	友好関係の維持
(株)サカタのタネ	96,600	276	友好関係の維持
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,391,100	205	企業間取引等の強化
(株)東京海上ホールディングス	37,300	141	企業間取引等の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	33,808	115	企業間取引等の強化
(株)北國銀行	200,000	59	企業間取引等の強化
日進工具(株)	12,000	22	企業間取引等の強化
(株)山善	22,700	19	企業間取引等の強化
ユアサ商事(株)	7,100	18	企業間取引等の強化
第一生命保険(株)	12,700	17	企業間取引等の強化
(株)トミタ	19,538	13	企業間取引等の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,190	12	企業間取引等の強化
NKKスイッチズ(株)	20,000	10	企業間取引等の強化
(株)ジャフコ	1,400	4	企業間取引等の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
プレス工業(株)	1,071,000	596	企業間取引等の強化
三菱鉛筆(株)	75,100	419	友好関係の維持
(株)サカタのタネ	96,600	336	友好関係の維持
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,391,100	243	企業間取引等の強化
(株)東京海上ホールディングス	37,300	175	企業間取引等の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	33,808	136	企業間取引等の強化
(株)北國銀行	200,000	84	企業間取引等の強化
日進工具(株)	24,000	40	企業間取引等の強化
第一生命ホールディングス(株)	12,700	25	企業間取引等の強化
(株)山善	22,700	22	企業間取引等の強化
ユアサ商事(株)	7,100	21	企業間取引等の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,190	16	企業間取引等の強化
(株)トミタ	20,794	15	企業間取引等の強化
NKKスイッチズ(株)	20,000	9	企業間取引等の強化
(株)ジャフコ	1,400	5	企業間取引等の強化

(注) 第一生命保険株式会社は、平成28年10月1日付で会社分割により持株会社へ移行し、商号を第一生命ホールディングス株式会社に変更しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

6. 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款に定めております。

7. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

8. 株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

9. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

①自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

②取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役及び監査役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、責任を免除することができる旨を定款に定めております。

③中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって、第42期事業年度は9月30日、第43期事業年度以降は毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	59	0	60	0
連結子会社	—	—	—	—
計	59	0	60	0

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

- ・当社の連結子会社であるSodick (H.K.) Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrand Thornton HK Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬等3百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick Deutschland GmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているWarth & Klein Grant Thornton AGに対して、監査証明業務に基づく報酬等3百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick Europe Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton UK LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬等4百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick (Thailand) Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Thailandに対して、監査証明業務に基づく報酬等4百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社である沙迪克(厦門)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬等4百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社である沙迪克機電(上海)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬等2百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社である蘇州沙迪克特種設備有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬等2百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

- ・当社の連結子会社であるSodick (H.K.) Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrand Thornton HK Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬等3百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick Deutschland GmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているWarth & Klein Grant Thornton AGに対して、監査証明業務に基づく報酬等3百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick Europe Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton UK LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬等3百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick (Thailand) Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Thailandに対して、監査証明業務に基づく報酬等3百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるSodick Vietnam Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton (Vietnam)Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬等0百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社である沙迪克(厦門)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬等3百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社である沙迪克機電(上海)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬等2百万円を支払っております。
- ・当社の連結子会社である蘇州沙迪克特種設備有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬等1百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務についての対価を支払っております。

④【監査報酬の決定方針】

当社は、取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等(金融商品取引法監査人)に対する監査報酬額を決議しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 27,663	※2 36,847
受取手形及び売掛金	14,556	14,317
電子記録債権	209	283
商品及び製品	7,587	7,406
仕掛品	7,338	※7 8,006
原材料及び貯蔵品	7,284	7,232
繰延税金資産	919	1,417
その他	2,457	2,779
貸倒引当金	△169	△154
流動資産合計	67,846	78,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 20,178	※2 20,310
機械装置及び運搬具	※8 16,987	※8 17,592
工具、器具及び備品	2,746	2,926
土地	※2 7,224	※2 7,234
リース資産	665	765
建設仮勘定	261	217
減価償却累計額	△23,728	△25,278
有形固定資産合計	24,336	23,768
無形固定資産		
のれん	2,037	1,888
その他	1,425	1,298
無形固定資産合計	3,463	3,187
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 3,148	※3 3,276
長期貸付金	60	28
繰延税金資産	47	99
その他	※3 944	※3 884
貸倒引当金	△125	△110
投資その他の資産合計	4,075	4,179
固定資産合計	31,875	31,135
資産合計	99,722	109,271

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,026	5,501
電子記録債務	4,820	5,776
短期借入金	※2,※6 4,693	※2,※6 4,497
1年内返済予定の長期借入金	※2,※4 10,393	※2,※4 10,287
未払金	1,118	1,207
未払法人税等	235	595
製品保証引当金	359	368
品質保証引当金	4	4
賞与引当金	544	550
ポイント引当金	1	1
その他	3,460	4,218
流動負債合計	29,656	33,009
固定負債		
社債	—	7,995
長期借入金	※2,※4 18,740	※2,※4 18,173
役員退職慰労引当金	18	23
製品保証引当金	241	245
退職給付に係る負債	738	532
資産除去債務	99	81
その他	467	499
固定負債合計	20,306	27,551
負債合計	49,963	60,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,775	20,778
資本剰余金	5,879	5,881
利益剰余金	19,870	22,735
自己株式	△1,696	△4,697
株主資本合計	44,828	44,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	748	1,105
為替換算調整勘定	4,251	2,821
退職給付に係る調整累計額	△165	△12
その他の包括利益累計額合計	4,835	3,914
非支配株主持分	94	97
純資産合計	49,758	48,710
負債純資産合計	99,722	109,271

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	65,146	61,812
売上原価	※1,※3 41,369	※1,※3 39,318
売上総利益	23,777	22,494
販売費及び一般管理費		
人件費	※2 6,835	※2 6,750
貸倒引当金繰入額	38	△6
のれん償却額	146	145
ポイント引当金繰入額	0	0
研究開発費	※3 2,064	※3 2,148
その他	8,339	8,218
販売費及び一般管理費合計	17,424	17,257
営業利益	6,353	5,236
営業外収益		
受取利息	172	146
受取配当金	49	48
還付関税等	102	—
持分法による投資利益	62	45
助成金収入	64	75
スクラップ売却益	30	24
その他	188	176
営業外収益合計	670	517
営業外費用		
支払利息	482	410
為替差損	679	572
シンジケートローン手数料	12	—
その他	130	149
営業外費用合計	1,304	1,133
経常利益	5,719	4,620
特別利益		
固定資産売却益	※4 63	※4 85
投資有価証券売却益	0	—
補助金収入	59	—
その他	—	0
特別利益合計	122	85
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	※5 9
固定資産除却損	※6 23	※6 40
固定資産圧縮損	59	—
関係会社株式評価損	—	462
その他	9	—
特別損失合計	92	512
税金等調整前当期純利益	5,748	4,193
法人税、住民税及び事業税	1,169	1,134
法人税等調整額	379	△599
法人税等合計	1,549	535
当期純利益	4,199	3,658
非支配株主に帰属する当期純利益	32	13
親会社株主に帰属する当期純利益	4,167	3,644

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	4,199	3,658
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△310	356
為替換算調整勘定	△2,541	△1,439
退職給付に係る調整額	△242	152
持分法適用会社に対する持分相当額	—	0
その他の包括利益合計	※1,※2 △3,094	※1,※2 △929
包括利益	1,105	2,728
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,078	2,724
非支配株主に係る包括利益	26	4

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,775	5,879	16,503	△1,696	41,462
当期変動額					
剰余金の配当			△1,106		△1,106
海外子会社における従業員 奨励福利基金への積立金			△41		△41
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,167		4,167
連結範囲の変動			109		109
非連結子会社の合併による 変動			64		64
持分法の適用範囲の変動			175		175
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,367	△0	3,366
当期末残高	20,775	5,879	19,870	△1,696	44,828

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,058	6,787	76	7,923	67	49,453
当期変動額						
剰余金の配当						△1,106
海外子会社における従業員 奨励福利基金への積立金						△41
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,167
連結範囲の変動						109
非連結子会社の合併による 変動						64
持分法の適用範囲の変動						175
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△310	△2,535	△242	△3,088	26	△3,061
当期変動額合計	△310	△2,535	△242	△3,088	26	305
当期末残高	748	4,251	△165	4,835	94	49,758

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,775	5,879	19,870	△1,696	44,828
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2			5
剰余金の配当			△875		△875
海外子会社における従業員奨励福利基金への積立金			△9		△9
親会社株主に帰属する当期純利益			3,644		3,644
連結範囲の変動			104		104
自己株式の取得				△3,000	△3,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2	2	2,864	△3,000	△130
当期末残高	20,778	5,881	22,735	△4,697	44,698

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	748	4,251	△165	4,835	94	49,758
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						5
剰余金の配当						△875
海外子会社における従業員奨励福利基金への積立金						△9
親会社株主に帰属する当期純利益						3,644
連結範囲の変動						104
自己株式の取得						△3,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	356	△1,430	152	△920	3	△917
当期変動額合計	356	△1,430	152	△920	3	△1,047
当期末残高	1,105	2,821	△12	3,914	97	48,710

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,748	4,193
減価償却費	2,765	2,697
のれん償却額	146	145
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△137	1
貸倒引当金の増減額(△は減少)	11	△21
受取利息及び受取配当金	△222	△195
支払利息	482	410
持分法による投資損益(△は益)	△62	△45
為替差損益(△は益)	173	8
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	△0	—
固定資産除売却損益(△は益)	△38	△35
関係会社株式評価損	—	462
売上債権の増減額(△は増加)	193	△85
たな卸資産の増減額(△は増加)	980	△1,051
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,274	2,432
未払金の増減額(△は減少)	177	△209
前受金の増減額(△は減少)	△352	706
その他	△307	48
小計	8,284	9,463
利息及び配当金の受取額	210	201
利息の支払額	△487	△412
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1,428	△879
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,579	8,373
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△96	△551
定期預金の払戻による収入	112	84
有形固定資産の取得による支出	△2,406	△1,848
有形固定資産の売却による収入	132	507
無形固定資産の取得による支出	△358	△356
投資有価証券の取得による支出	△80	△100
投資有価証券の売却による収入	83	5
貸付けによる支出	△111	△38
貸付金の回収による収入	55	111
その他	△103	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,773	△2,132

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	281	△159
長期借入れによる収入	11,344	11,000
長期借入金の返済による支出	△13,168	△11,661
社債の発行による収入	—	8,000
社債の償還による支出	△16	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△153	△137
自己株式の取得による支出	△0	△3,000
配当金の支払額	△1,106	△875
その他	△33	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,854	3,134
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,098	△664
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△146	8,710
現金及び現金同等物の期首残高	27,396	27,328
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	64	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△0
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	13	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 27,328	※1 36,037

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数22社 (名称は下記)

株式会社ソディックエフ・ティ
株式会社ソディックLED
Sodick Holding Corporation
Sodick, Inc.
Sodick Deutschland GmbH
Sodick Europe Ltd.
Sodick Europe Holdings Ltd.
Sodick Singapore Pte., Ltd.
Sodick Technology (M) Sdn. Bhd.
上海沙迪克軟件有限公司
沙迪克機電(上海)有限公司
蘇州沙迪克特種設備有限公司
沙迪克(厦門)有限公司
蘇比克(厦門)磁性材料有限公司
Sodick (H. K.) Co., Ltd.
Sodick Enterprise (S. Z.) Co., Ltd.
Sodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd.
Sodick (Taiwan) Co., Ltd.
Sodick America Corporation
Sodick (Thailand) Co., Ltd.
Sodick Korea Co., Ltd.
Sodick Vietnam Co., Ltd.

前連結会計年度において連結子会社でありましたSodick Europe GmbHは清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

Sodick Technologies India Private Limited

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

連結の範囲から除いた子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社

Plustech Inc.

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社は、Sodick Technologies India Private Limitedであり、持分法を適用していない主要な関連会社は、蘇州STK鑄造有限公司であります。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性に乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社22社のうち、7社(上海沙迪克軟件有限公司、沙迪克機電(上海)有限公司、蘇州沙迪克特種設備有限公司、沙迪克(厦門)有限公司、蘇比克(厦門)磁性材料有限公司、Sodick Enterprise (S. Z.) Co., Ltd.、Sodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd.)の決算日は12月31日であり、同決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法（特例処理の条件を満たす場合には特例処理を採用）

③ たな卸資産

商品……主として先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品及び仕掛品……主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品……主として先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2～56年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただしソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。

なお、販売目的のソフトウェアの当初における見込販売有効期間は3年としております。

③ リース資産

所有権移転外ファイ

ナンス・リース取引

に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額、それ以外の場合は、ゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。

⑤ 品質保証引当金

当社は、有償修理後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして、品質保証引当金を計上しております。

- ⑥ ポイント引当金
当社は顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法…金利スワップ取引のうち「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解）の対象となる取引については当該特例処理を適用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段…金利スワップ取引
- b. ヘッジ対象…変動金利借入の支払金利
- ③ ヘッジ方針
当社及び一部の連結子会社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。借入金等の金利変動リスク軽減の為に金利スワップ取引を行うものとしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれん及び負ののれんの償却については、投資効果の発現する期間で均等償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限が到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△34百万円は、「自己株式の取得による支出」△0百万円、「その他」△33百万円として組替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 輸出為替手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
輸出為替手形割引高	一百万円	18百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

借入金等の担保に供されている資産(簿価)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	6百万円	6百万円
建物及び構築物	2,637	2,589
土地	3,764	3,764
計	6,408	6,360

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	100百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	6,008	6,199
長期借入金	5,728	5,367
計	11,837	11,667

※3. 非連結子会社及び関連会社に対する株式及び出資金

投資その他の資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	967百万円	550百万円
その他(出資金)	423	423

※ 4. 財務制限条項

前連結会計年度（平成28年3月31日）

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、平成23年7月29日に当社を保証人、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金残高は770百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ② 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

また、保証人の義務について以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ② 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ③ 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ④ 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

なお、「自己資本の合計金額」とは、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から非支配株主持分の合計金額を控除した金額をいう。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、平成23年7月29日に当社を保証人、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金残高は600百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ② 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

また、保証人の義務について以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ② 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ③ 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ④ 平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

なお、「自己資本の合計金額」とは、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から非支配株主持分の合計金額を控除した金額をいう。

5. 財務制限条項

当社は、平成26年9月30日に株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、契約期間を契約日より3年間とするシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資枠設定金額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	—	—
差引残高	7,000	7,000

なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各事業年度の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ② 各事業年度の末日における自己資本の合計金額を、平成26年3月期末日における自己資本の金額の合計金額の75%以上に維持すること。なお、「自己資本の合計金額」とは、連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から非支配株主持分の合計金額を控除した金額をいう。
- ③ 各事業年度の末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ④ 各事業年度の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

※6. 財務制限条項

前連結会計年度（平成28年3月31日）

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、平成27年12月21日に当社を保証人、株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金残高は1,500百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月期末の金額の75%以上に維持すること。
- ② 平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

また、保証人の義務について以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月期末の金額の75%以上に維持すること。
- ② 平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、平成27年12月21日に当社を保証人、株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金残高は1,500百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月期末の金額の75%以上に維持すること。
- ② 平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

また、保証人の義務について以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月期末の金額の75%以上に維持すること。
- ② 平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

※7. 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
仕掛品に係るもの	一百万円	182百万円

※8. 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	59百万円	59百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損益（益は△）（前連結会計年度に計上した簿価切下額の戻入額と当連結会計年度に計上した簿価切下額を相殺した額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
	275百万円	360百万円

※ 2. 人件費に含まれている主要な項目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
給与及び手当	4,436百万円	4,282百万円
退職給付費用	136	130
賞与引当金繰入額	309	296

※ 3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
	3,408百万円	3,518百万円

※ 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
建物及び構築物	一百万円	23百万円
機械装置及び運搬具	63	48
工具、器具及び備品	0	0
土地	—	12
合計	63	85

※ 5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
建物及び構築物	一百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	—	5
その他	—	0
合計	0	9

※ 6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
建物及び構築物	4百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	13	22
工具、器具及び備品	1	13
リース資産	3	—
その他	0	0
合計	23	40

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△306百万円	449百万円
組替調整額	—	—
計	△306	449
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,541	△1,439
組替調整額	—	0
計	△2,541	△1,439
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△313	166
組替調整額	△20	41
計	△334	207
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	0
組替調整額	—	—
計	—	0
税効果調整前合計	△3,181	△782
税効果額	87	△147
その他の包括利益合計	△3,094	△929

※2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△306百万円	449百万円
税効果額	△4	△92
税効果調整後	△310	356
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△2,541	△1,439
税効果額	—	—
税効果調整後	△2,541	△1,439
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	△334	207
税効果額	91	△54
税効果調整後	△242	152
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	—	0
税効果額	—	—
税効果調整後	—	0
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△3,181	△782
税効果額	87	△147
税効果調整後	△3,094	△929

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	53,432,510	—	—	53,432,510
合計	53,432,510	—	—	53,432,510
自己株式				
普通株式(注)	3,114,393	380	—	3,114,773
合計	3,114,393	380	—	3,114,773

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加380株は、単元未満株式の買取りによる増加380株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	654	13	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	452	9	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(注)1株当たり配当額には記念配当6円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	452	利益剰余金	9	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	53,432,510	4,844	—	53,437,354
合計	53,432,510	4,844	—	53,437,354
自己株式				
普通株式（注）2	3,114,773	3,362,219	—	6,476,992
合計	3,114,773	3,362,219	—	6,476,992

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,844株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,362,219株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,361,600株、単元未満株式の買取りによる増加619株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（数）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成28年4月18日発行）	普通株式	—	7,751,937	4,844	7,747,093	7,995

（注）1. 減少は新株予約権付社債の転換によるものであります。

2. 新株予約権付社債の会計処理については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	452	9	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	422	9	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	469	利益剰余金	10	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	27,663百万円	36,847百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△335	△809
現金及び現金同等物	27,328	36,037

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額	111百万円	83百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、工作機械事業における生産設備（機械装置及び運搬具）、複写機・複合機（工具、器具及び備品）、産業機械事業における生産設備（機械装置及び運搬具）、全社資産における太陽光発電システム（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、外貨建ての金銭債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションを限度として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

また、長期貸付金は主に関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債は主に設備投資及び研究開発に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,663	27,663	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,556	14,556	—
貸倒引当金 (*1)	△169	△169	—
	14,387	14,387	—
(3) 電子記録債権	209	209	—
(4) 投資有価証券	1,845	1,845	—
(5) 長期貸付金	60	58	△1
資産計	44,166	44,164	△1
(1) 支払手形及び買掛金	4,026	4,026	—
(2) 電子記録債務	4,820	4,820	—
(3) 短期借入金	4,693	4,693	—
(4) 未払金	1,118	1,118	—
(5) 未払法人税等	235	235	—
(6) 長期借入金 (*2)	29,133	29,272	138
負債計	44,028	44,166	138

(*1) 受取手形及び売掛金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,302

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,663	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,556	—	—	—
電子記録債権	209	—	—	—
長期貸付金	—	51	4	4
合計	42,429	51	4	4

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,693	—	—	—	—	—
長期借入金	10,393	8,284	4,278	3,140	2,917	120
合計	15,086	8,284	4,278	3,140	2,917	120

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、外貨建ての金銭債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

また、長期貸付金は主に関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債は主に設備投資及び研究開発に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	36,847	36,847	—
(2)受取手形及び売掛金	14,317		
貸倒引当金 (*1)	△154		
	14,163	14,163	—
(3)電子記録債権	283	283	—
(4)投資有価証券	2,293	2,293	—
(5)長期貸付金	28		
貸倒引当金 (*1)	△0		
	28	27	△0
資産計	53,615	53,615	△0
(1)支払手形及び買掛金	5,501	5,501	—
(2)電子記録債務	5,776	5,776	—
(3)短期借入金	4,497	4,497	—
(4)未払金	1,207	1,207	—
(5)未払法人税等	595	595	—
(6)社債	7,995	9,398	1,403
(7)長期借入金 (*2)	28,460	28,564	103
負債計	54,033	55,540	1,506

(*1)受取手形及び売掛金、長期貸付金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5)長期貸付金

時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債

時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- (7) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	983

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,847	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,317	—	—	—
電子記録債権	283	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	100	—
長期貸付金	—	20	4	3
合計	51,448	20	104	3

4. 短期借入金及び社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,497	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	7,995	—
長期借入金	10,287	6,281	5,144	4,919	827	1,000
合計	14,785	6,281	5,144	4,919	8,822	1,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,668	783	885
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,668	783	885
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	21	23	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	155	165	△10
	小計	177	188	△11
合計		1,845	972	873

当連結会計年度 (平成29年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,155	807	1,347
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,155	807	1,347
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	137	160	△22
	小計	137	160	△22
合計		2,293	968	1,325

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	80	0	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	80	0	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	241	—	246	△4
	ユーロ	748	—	742	6
	合計	989	—	988	1

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,579	6,316	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,535	4,674	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度、厚生年金基金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社グループは、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が加入する日本工作機械関連工業厚生年金基金は、平成28年10月31日までに厚生労働大臣へ代行部分を返上しております。また、平成28年11月1日に設立された日本工作機械関連企業年金基金に制度移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,651百万円	3,082百万円
勤務費用	199	229
利息費用	24	5
数理計算上の差異の発生額	296	△139
退職給付の支払額	△50	△38
為替換算差額	△38	12
退職給付債務の期末残高	3,082	3,151

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	2,085百万円	2,343百万円
期待運用収益	20	22
数理計算上の差異の発生額	△49	37
事業主からの拠出額	342	246
退職給付の支払額	△48	△36
為替換算差額	△6	4
年金資産の期末残高	2,343	2,619

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,916百万円	2,960百万円
年金資産	2,343	2,619
	573	341
非積立型制度の退職給付債務	165	191
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	738	532
退職給付に係る負債	738	532
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	738	532

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	199百万円	229百万円
利息費用	24	5
期待運用収益	△20	△22
数理計算上の差異の費用処理額	△3	41
確定給付制度に係る退職給付費用	199	253

- (5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△334百万円	207百万円

- (6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△201百万円	5百万円

- (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	63%	40%
株式	27	37
現金及び預金	4	17
その他	6	6
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0～2.82%	0.1～2.82%
長期期待運用収益率	0.94583～1.0	0.70864～1.0
予定昇給率	2.0～3.6	2.0～3.6

3. 複数事業主制度

① 日本工作機械関連工業厚生年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度294百万円、当連結会計年度99百万円でありました。

- (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
年金資産の額	141,419百万円	136,546百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	157,293	148,680
差引額	△15,874	△12,133

- (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.15% (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当連結会計年度 4.20% (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

- (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度21,107百万円、当連結会計年度19,793百万円）、財政上の剰余金（前連結会計年度5,233百万円、当連結会計年度7,659百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

② 日本工作機械関連企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、当連結会計年度31百万円でありました。

なお、当基金は、第1回の決算が平成28年11月から平成30年3月までの17ヶ月間であり、当連結会計年度においては年度決算が確定せず年金資産の額を合理的に見積ることが出来ないため、(1)複数事業主制度の直近の積立状況及び(2)複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合の記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	386百万円	346百万円
たな卸資産評価損	860	908
賞与引当金	131	132
投資有価証券評価損	1,051	1,192
税務上の繰越欠損金	1,196	518
退職給付に係る負債	171	154
未実現利益	332	734
製品保証引当金	182	185
減損損失	294	302
減価償却超過額	621	223
その他	938	878
繰延税金資産小計	6,167	5,578
評価性引当額	△4,904	△3,805
繰延税金資産合計	1,262	1,772
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	197	290
その他	236	185
繰延税金負債合計	433	475
繰延税金資産(負債)の純額	828	1,297

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	919百万円	1,417百万円
固定資産－繰延税金資産	47	99
流動負債－その他	－	△0
固定負債－その他	△138	△220

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.3	△7.0
受取配当金消去	15.2	9.5
住民税均等割	0.7	0.9
海外子会社との税率差異	△6.8	△4.4
評価性引当額の増減	△0.5	△13.1
貸倒引当金の消去に伴う調整額	△4.5	0.7
試験研究費等の特別税額控除	△1.6	△5.5
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	12.8

(注) 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「試験研究費等の特別税額控除」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末（平成28年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用、フロン回収破壊法によるフロン除去に係る費用、及び、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等を有している賃借物件に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は12年から60年、割引率は0.398%から2.308%を採用しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	98百万円
時の経過による調整額	1
期末残高	99

当連結会計年度末（平成29年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用、フロン回収破壊法によるフロン除去に係る費用、及び、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等を有している賃借物件に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は12年から51年、割引率は0.398%から2.308%を採用しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	99百万円
時の経過による調整額	1
資産除去債務の履行による減少額	△17
その他増減額（△は減少）	△2
期末残高	81

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「工作機械事業」、「産業機械事業」、「食品機械事業」の3つを報告セグメントとしております。

「工作機械事業」は、放電加工機ならびにマシニングセンタの開発・製造・販売を行っております。「産業機械事業」は、プラスチック射出成形機の開発・製造・販売を行っております。「食品機械事業」は、麺製造プラント、製麺機等の開発・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントごとの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格を参考に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3, 4, 5	連結 財務諸表 計上額 (注) 6
	工作機械	産業機械	食品機械	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	47,789	8,633	3,562	59,984	5,161	65,146	—	65,146
セグメント間の内部 売上高又は振替高	83	5	—	89	2,400	2,489	△2,489	—
計	47,873	8,638	3,562	60,073	7,561	67,635	△2,489	65,146
セグメント利益	7,113	319	492	7,925	813	8,739	△2,386	6,353
セグメント資産	58,200	11,480	2,902	72,582	10,019	82,602	17,119	99,722
その他の項目								
減価償却費	1,854	248	50	2,154	381	2,535	229	2,765
のれんの償却額	94	31	—	125	21	146	—	146
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	985	321	949	2,257	250	2,507	379	2,887

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業、リース事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△23億86百万円には、セグメント間取引消去73百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△24億59百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。

3. セグメント資産の調整額171億19百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産187億95百万円、セグメント間取引消去△16億76百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る資産であります。

4. その他の項目の減価償却費の調整額2億29百万円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費2億29百万円であります。

5. その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3億79百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産3億79百万円であります。

6. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3, 4, 5	連結 財務諸表 計上額 (注) 6
	工作機械	産業機械	食品機械	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	43,355	9,366	3,429	56,150	5,661	61,812	—	61,812
セグメント間の内部 売上高又は振替高	80	6	—	86	2,680	2,767	△2,767	—
計	43,435	9,373	3,429	56,237	8,342	64,580	△2,767	61,812
セグメント利益	6,213	617	159	6,991	859	7,851	△2,614	5,236
セグメント資産	57,207	13,465	3,136	73,810	10,684	84,494	24,776	109,271
その他の項目								
減価償却費	1,729	239	113	2,082	422	2,505	191	2,697
のれんの償却額	91	31	—	122	23	145	—	145
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,575	397	40	2,013	402	2,416	177	2,594

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業、リース事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△26億14百万円には、セグメント間取引消去△17百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△25億96百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。
3. セグメント資産の調整額247億76百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産264億52百万円、セグメント間取引消去△16億76百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る資産であります。
4. その他の項目の減価償却費の調整額1億91百万円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費1億91百万円でありあります。
5. その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1億77百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産1億77百万円でありあります。
6. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北・南米	欧州	中華圏	その他アジア	合計
23,574	7,967	6,664	18,990	7,949	65,146

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北・南米	欧州	中華圏	その他アジア	合計
15,406	44	41	4,885	3,957	24,336

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北・南米	欧州	中華圏	その他アジア	合計
23,071	7,442	5,796	18,109	7,392	61,812

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北・南米	欧州	中華圏	その他アジア	合計
15,492	264	61	4,169	3,780	23,768

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

	工作機械	産業機械	食品機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	108	31	—	21	—	161
当期末残高	1,495	492	—	237	—	2,225

（負ののれん）

（単位：百万円）

	工作機械	産業機械	食品機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	14	—	—	—	—	14
当期末残高	188	—	—	—	—	188

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

	工作機械	産業機械	食品機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	105	31	—	23	—	159
当期末残高	1,386	461	—	214	—	2,062

（負ののれん）

（単位：百万円）

	工作機械	産業機械	食品機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	14	—	—	—	—	14
当期末残高	173	—	—	—	—	173

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	987.01円	1,035.19円
1株当たり当期純利益金額	82.82円	76.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	66.10円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,167	3,644
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,167	3,644
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,317	47,391
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	－	－
普通株式増加数(千株)	－	7,747
(うち転換社債(千株))	－	(7,747)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	－	－

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ソディック	第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債 (注) 1. 2	平成年月日 28. 4. 18	— (—)	7,995 (—)	—	なし	平成年月日 33. 4. 18

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,032
発行価額の総額 (百万円)	8,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月1日 至 平成33年4月14日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	7,995

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,693	4,497	1.32	—
1年以内返済予定の長期借入金	10,393	10,287	1.06	—
1年以内返済予定のリース債務	126	111	3.88	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	18,740	18,173	0.89	平成30年～ 平成35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	191	156	3.45	平成30年～ 平成34年
その他有利子負債				
割賦未払金（1年以内返済）	29	30	2.72	—
割賦未払金（1年超返済）	82	52	2.69	平成30年～ 平成33年
合計	34,256	33,308	—	—

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度のものを使用して算定しております。

2. 長期借入金、リース債務及び割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,281	5,144	4,919	827
リース債務	79	46	28	1
割賦未払金	27	11	10	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,271	28,387	44,294	61,812
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△35	1,098	2,901	4,193
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	71	1,058	2,488	3,644
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.47	22.14	52.36	76.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.47	21.03	30.46	24.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,328	17,842
受取手形	※4 3,003	※4 2,623
電子記録債権	204	278
売掛金	※4 8,618	※4 9,764
商品及び製品	2,385	2,673
仕掛品	3,222	※6 3,773
原材料及び貯蔵品	3,231	3,027
未着品	68	112
前渡金	87	118
前払費用	165	181
繰延税金資産	505	565
関係会社短期貸付金	2,449	1,295
未収入金	※4 1,512	※4 2,213
立替金	95	92
未収消費税等	523	730
その他	13	2
貸倒引当金	△19	△8
流動資産合計	36,396	45,289
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 8,128	※1 8,478
減価償却累計額	△4,563	△4,804
建物（純額）	3,565	3,673
構築物	611	668
減価償却累計額	△452	△474
構築物（純額）	159	193
機械及び装置	※5 2,985	※5 3,251
減価償却累計額	△1,916	△2,068
機械及び装置（純額）	1,069	1,182
車両運搬具	38	39
減価償却累計額	△38	△38
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1,469	1,628
減価償却累計額	△1,295	△1,396
工具、器具及び備品（純額）	173	231
土地	※1 6,036	※1 5,891
リース資産	725	774
減価償却累計額	△425	△337
リース資産（純額）	299	437
建設仮勘定	169	6
有形固定資産合計	11,474	11,617

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
無形固定資産		
のれん	1,458	1,351
借地権	35	35
ソフトウェア	871	812
電話加入権	28	28
その他	56	17
無形固定資産合計	2,450	2,246
投資その他の資産		
投資有価証券	1,746	2,309
関係会社株式	12,804	12,377
出資金	0	0
関係会社出資金	9,175	9,175
関係会社長期貸付金	1,025	905
長期前払費用	7	0
敷金及び保証金	110	108
繰延税金資産	53	—
その他	88	84
貸倒引当金	△1,017	△919
投資その他の資産合計	23,993	24,041
固定資産合計	37,918	37,905
資産合計	74,315	83,194

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5	8
電子記録債務	※4 4,820	5,776
買掛金	※4 3,628	※4 4,627
1年内返済予定の長期借入金	※1 9,624	※1 9,628
リース債務	80	95
未払金	854	777
未払費用	153	244
未払法人税等	57	394
前受金	468	790
預り金	50	64
製品保証引当金	351	358
品質保証引当金	4	4
賞与引当金	316	302
ポイント引当金	1	1
その他	477	631
流動負債合計	20,895	23,706
固定負債		
社債	—	7,995
長期借入金	※1 17,340	※1 17,427
リース債務	227	366
退職給付引当金	303	261
製品保証引当金	241	245
繰延税金負債	—	44
資産除去債務	73	55
その他	118	99
固定負債合計	18,305	26,496
負債合計	39,201	50,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,775	20,778
資本剰余金		
資本準備金	5,876	5,879
資本剰余金合計	5,876	5,879
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,446	9,951
利益剰余金合計	9,446	9,951
自己株式	△1,696	△4,697
株主資本合計	34,402	31,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	711	1,080
評価・換算差額等合計	711	1,080
純資産合計	35,113	32,992
負債純資産合計	74,315	83,194

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
製品売上高	32,251	31,613
商品売上高	4,236	4,191
役務提供売上高	3,557	3,543
売上高合計	※1 40,045	※1 39,348
売上原価		
製品期首たな卸高	1,550	1,920
当期製品製造原価	※1 25,553	※1 23,974
小計	27,103	25,895
他勘定振替高	※2 274	※2 56
製品期末たな卸高	1,920	2,259
製品売上原価	24,909	23,578
商品期首たな卸高	362	465
当期商品仕入高	※1 3,308	※1 3,302
商品期末たな卸高	465	414
商品売上原価	3,205	3,353
役務提供原価	※1 3,077	※1 3,111
売上原価合計	31,192	30,044
売上総利益	8,853	9,304
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	419	442
広告宣伝費	340	421
サービス費	35	59
役員報酬	325	344
給料及び手当	1,440	1,482
賞与	134	147
賞与引当金繰入額	104	101
退職給付費用	63	73
法定福利費	226	246
福利厚生費	72	132
旅費及び交通費	297	308
交際費	64	76
消耗品費	58	52
租税公課	230	314
減価償却費	502	454
通信費	60	60
賃借料	164	158
支払手数料	752	787
販売手数料	801	626
図書印刷費	20	11
研究開発費	1,348	1,433
貸倒引当金繰入額	△1	△15
ポイント引当金繰入額	0	0
その他	262	287
販売費及び一般管理費合計	7,727	8,010
営業利益	1,126	1,293

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外収益		
受取利息	48	35
受取配当金	※1 1,717	※1 1,125
固定資産賃貸料	※1 181	※1 189
雑収入	74	88
営業外収益合計	2,021	1,439
営業外費用		
支払利息	373	328
為替差損	200	146
固定資産賃貸費用	132	169
貸倒引当金繰入額	590	△94
雑損失	31	56
営業外費用合計	1,327	607
経常利益	1,820	2,125
特別利益		
固定資産売却益	※3 32	※3 65
投資有価証券売却益	0	—
補助金収入	59	—
特別利益合計	92	65
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 8
固定資産除却損	※5 7	※5 5
固定資産圧縮損	59	—
関係会社株式評価損	—	462
その他	0	—
特別損失合計	67	476
税引前当期純利益	1,846	1,714
法人税、住民税及び事業税	197	389
法人税等調整額	237	△54
法人税等合計	435	334
当期純利益	1,410	1,380

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	20,775	5,876	5,876	9,143	9,143	△1,696	34,099
当期変動額							
剰余金の配当				△1,106	△1,106		△1,106
当期純利益				1,410	1,410		1,410
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	303	303	△0	303
当期末残高	20,775	5,876	5,876	9,446	9,446	△1,696	34,402

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	969	969	35,068
当期変動額			
剰余金の配当			△1,106
当期純利益			1,410
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△257	△257	△257
当期変動額合計	△257	△257	45
当期末残高	711	711	35,113

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	20,775	5,876	5,876	9,446	9,446	△1,696	34,402
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）	2	2	2				5
剰余金の配当				△875	△875		△875
当期純利益				1,380	1,380		1,380
自己株式の取得						△3,000	△3,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2	2	2	504	504	△3,000	△2,490
当期末残高	20,778	5,879	5,879	9,951	9,951	△4,697	31,911

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	711	711	35,113
当期変動額			
新株の発行（新株予約 権の行使）			5
剰余金の配当			△875
当期純利益			1,380
自己株式の取得			△3,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	369	369	369
当期変動額合計	369	369	△2,121
当期末残高	1,080	1,080	32,992

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（特例処理の条件を満たす場合には特例処理を採用）

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 製品、仕掛品並びに未着品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

構築物 2～50年

機械及び装置 2～12年

車両運搬具 2～9年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。ただし、ソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。

なお、販売目的のソフトウェアの当初における見込販売有効期間は3年としております。

のれんについては、投資効果の発現する期間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額、それ以外のは、ゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法（10年）により発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

(4) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。

(5) 品質保証引当金

有償修理後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして、品質保証引当金を計上しております。

(6) ポイント引当金

顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解）の対象となる取引については当該特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段…金利スワップ取引
- ② ヘッジ対象…変動金利借入の支払金利

(3) ヘッジ方針

財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。借入金等の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 借入金等の担保に供されている資産(簿価)は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	1,604百万円	1,604百万円
土地	3,661	3,661
合計	5,266	5,265

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	10,967百万円	10,967百万円
合計 (根抵当権の極度額)	10,967 (10,967)	10,967 (10,967)

上記の他に子会社である株式会社ソディックエフ・ティの借入金を担保するため、土地(前事業年度320百万円、当事業年度320百万円)を物上保証しております。

2. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(外貨については決算日の為替相場により換算しております。)

前事業年度(平成28年3月31日)

保証先	金額 (百万円)
Sodick (Thailand) Co., Ltd.	2,846 (90,924千タイバーツ、18百万米ドル及び500百万円)
(株)ソディックエフ・ティ	2,466
(株)ソディックLED	400
蘇州沙迪克特種設備有限公司	694 (3百万米ドル及び300百万円)
合計	6,406

当事業年度(平成29年3月31日)

保証先	金額 (百万円)
Sodick (Thailand) Co., Ltd.	2,374 (70,924千タイバーツ、14百万米ドル及び500百万円)
(株)ソディックエフ・ティ	2,168
(株)ソディックLED	400
蘇州沙迪克特種設備有限公司	552 (2百万米ドル及び300百万円)
合計	5,495

3. 輸出為替手形割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
輸出為替手形割引高	－百万円	18百万円

※4. 関係会社に対する主な資産・負債

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形	473百万円	478百万円
売掛金	3,321	5,542
未収入金	1,410	2,170
電子記録債務	98	－
買掛金	1,996	2,630

※5. 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
機械及び装置	59百万円	59百万円

※6. 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
仕掛品に係るもの	－百万円	182百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
関係会社への売上高	13,625百万円	15,014百万円
関係会社よりの仕入高	18,908	17,512
関係会社よりの受取配当金	1,678	1,085
関係会社よりの固定資産賃貸料	155	164

※ 2. 他勘定振替高内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	274百万円	56百万円

※ 3. 固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	－百万円	23百万円
機械及び装置	32	29
車両運搬具	0	－
土地	－	12
合計	32	65

※ 4. 固定資産売却損

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	－百万円	2百万円
構築物	－	0
機械及び装置	－	0
工具、器具及び備品	－	0
土地	－	5
合計	－	8

※ 5. 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	4百万円	3百万円
構築物	0	－
機械及び装置	2	2
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	0	－
合計	7	5

(有価証券関係)

前事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	12,804

当事業年度（平成29年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	12,377

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	317百万円	283百万円
賞与引当金	97	93
たな卸資産評価損	564	725
有価証券評価損	1,051	1,192
退職給付引当金	92	79
減損損失	294	294
製品保証引当金	182	185
減価償却超過額	124	103
その他	783	728
繰延税金資産小計	3,507	3,687
評価性引当額	△2,762	△2,889
繰延税金資産合計	745	798
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	171	264
有形固定資産	4	3
その他	10	8
繰延税金負債合計	186	277
繰延税金資産(負債)の純額	559	520

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	505百万円	565百万円
固定資産－繰延税金資産	53	—
固定負債－繰延税金負債	—	44

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.9	△17.1
住民税均等割	1.5	1.6
評価性引当額の増減	13.7	11.1
海外子会社からの配当に係る海外源泉税	0.8	1.1
税額控除の対象となる外国法人税の額等	1.1	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.9	—
のれん償却額	1.9	1.9
試験研究費等の特別税額控除	△3.8	△12.4
その他	0.3	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	19.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,128	468	118	8,478	4,804	293	3,673
構築物	611	60	3	668	474	26	193
機械及び装置	2,985	433	168	3,251	2,068	279	1,182
車両運搬具	38	0	0	39	38	0	0
工具、器具及び備品	1,469	191	31	1,628	1,396	133	231
土地	6,036	158	303	5,891	—	—	5,891
リース資産	725	230	181	774	337	92	437
建設仮勘定	169	492	656	6	—	—	6
有形固定資産計	20,165	2,036	1,463	20,738	9,120	824	11,617
無形固定資産							
のれん	2,348	—	—	2,348	996	106	1,351
特許権	26	—	—	26	26	—	—
借地権	35	—	—	35	—	—	35
ソフトウェア	1,860	294	3	2,152	1,339	353	812
電話加入権	28	—	—	28	—	—	28
その他	56	232	270	17	0	0	17
無形固定資産計	4,355	527	273	4,609	2,362	460	2,246
長期前払費用	81	0	—	81	73	15	7 (6)

(注) 1. 長期前払費用の差引期末残高欄の()書の金額(内数)は1年以内に費用化される長期前払費用であり、貸借対照表上、流動資産「前払費用」に計上しております。

2. 「建物」の主な「当期増加額」は本社内のクリーンルーム建設によるものであります。

3. 「建設仮勘定」の主な「当期増加額」及び「当期減少額」は本社内のクリーンルーム建設によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,037	927	0	1,036	927
製品保証引当金	593	604	－	593	604
品質保証引当金	4	4	－	4	4
賞与引当金	316	302	316	－	302
ポイント引当金	1	1	－	1	1

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収及び洗替によるものであります。

2. 製品保証引当金、品質保証引当金及びポイント引当金の当期減少額(その他)は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 (特別口座に記録された株式) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.sodick.co.jp/ir/ir-f.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成29年6月29日開催の第41回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| (2) 定時株主総会 | 3月中 |
| (3) 基準日 | 12月31日 |
| (4) 剰余金の配当の基準日 | (中間) 6月30日、(期末) 12月31日 |

なお、第42期事業年度については、平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月間となります。
また、上記(4)にかかわらず、第42期事業年度の中間配当の基準日は平成29年9月30日となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出。

（第41期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出。

（第41期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年6月1日 至 平成28年6月30日）平成28年7月6日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

株式会社ソディック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソディック及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソディックの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ソディックが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社ソディック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソディックの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。